

# 広陵町 一般廃棄物処理基本計画

平成30年3月

広陵町



# 目次

第1章 計画策定の背景と目的	1
1. 計画策定の背景と目的	1
2. 計画の策定根拠	1
3. 対象地域	1
4. 計画期間	1
5. 適用範囲	2
第2章 地域概況	3
1. 位置図	3
2. 地域の特徴	4
3. 気象	5
4. 人口動態	7
5. 年齢5歳階級別人口	8
6. 産業の動向	9
7. 行政コスト	11
8. 土地利用	12
第3章 関連計画等の整理	13
1. 本計画の位置付け	13
2. 国の関連計画	14
3. 県の関連計画	15
4. 山辺・県北西部広域環境衛生組合の関連計画	17
5. 広陵町の関連計画	17
6. 関連計画等における目標値	18
7. 関連法令の整理	20
第4章 ごみ処理状況	21
1. 分別区分	21
2. 処理主体	24
3. 手数料	25
4. 処理フロー	26
5. 施設の概要	27
6. ごみ排出量	29
7. 平均排出量	31
8. ごみ処理量	33
9. ごみ質	35
10. ダイオキシン類濃度測定結果	36
11. ごみ処理経費	37
12. 資源化、減量化のための施策等	38

1 3.	ごみ処理システムの評価	39
1 4.	課題の抽出	43
第5章	ごみ処理基本計画	44
1.	ごみ処理の基本理念	44
2.	ごみ処理の基本方針	44
3.	計画人口	45
4.	将来の年間排出量・平均排出量	46
5.	将来の処理・処分量	49
6.	目標の設定の考え方	50
7.	将来の年間排出量・平均排出量（目標達成時）	51
8.	将来の処理・処分量（目標達成時）	54
9.	将来のごみの分別区分	55
1 0.	将来のごみの処理・処分の流れ	56
1 1.	排出抑制・再資源化計画	57
1 2.	収集・運搬計画	59
1 3.	中間処理計画	60
1 4.	最終処分計画	61
1 5.	その他の計画	62
1 6.	災害廃棄物処理基本方針	64
第6章	生活排水処理基本方針	67
1.	処理フロー	67
2.	公共下水道の整備状況	68
3.	生活排水処理形態別人口	69
4.	生活排水処理の基本方針・目標値	69
5.	収集・運搬計画	70
6.	中間処理計画	70
7.	最終処分計画	70
8.	その他の関連計画	71
資料編	ごみ排出量、処理量の予測結果	72
1.	ごみ排出量、処理量の予測方法	72
2.	平均排出量の予測結果	73
3.	年間排出量の予測結果（現状の傾向が続いた場合）	76
4.	年間処理量の予測結果（現状の傾向が続いた場合）	77
5.	年間排出量の予測結果（目標達成時）	79
6.	年間処理量の予測結果（目標達成時）	80

# 第 1 章 計画策定の背景と目的

---

## 1. 計画策定の背景と目的

ごみ問題は、私たちの生活に直結する最も身近な環境問題であるとともに、生活環境だけでなく、資源の枯渇等、今後の社会の存続にも大きく関わってくる問題です。3R（リデュース・リユース・リサイクル）や循環型社会という言葉も当たり前に使われるようになり、ごみを減量させること、資源を有効利用することの重要性が認識されつつあります。

国においても、「循環型社会形成推進基本法」が制定された平成 12 年度を起点とし、リサイクル関連の各種法律が継続的に制定・改正されており、国を挙げて循環型社会の形成が進められています。最近では平成 25 年 5 月に「第三次循環型社会形成推進基本計画」が閣議決定され、廃棄物の量に加えて循環の質にも着目した循環型社会の形成のための基本方針が示されました。

このような背景のもと、本町においても、「一般廃棄物処理基本計画」を策定することとしました。一般廃棄物処理基本計画は、本町のごみ処理行政の推進及び循環型社会の形成に寄与することを目的とし、ごみの減量化や適正な処理を促すための基本的な事柄についてまとめるものです。ごみの排出・処分の現況を整理し、今後の排出量・処分量を予測し、排出抑制を促すために必要な施策や適正処理のための方針についてまとめています。また、生活排水処理についても、基本方針をまとめ、目標値を設定しています。

## 2. 計画の策定根拠

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、「廃棄物処理法」という。）第 6 条第 1 項において、市町村は当該市町村区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならないと規定されています。

## 3. 対象地域

対象地域は広陵町全域とします。

## 4. 計画期間

ごみ処理基本計画策定指針には、計画期間について、目標年次を概ね 10 年から 15 年先におくこととあります。また、概ね 5 年ごとに改定するほか、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には見直しを行うことが適切であると書かれています。本計画においては、計画の最終年度を現時点（平成 29 年）から 15 年先の平成 44 年と設定することとします。ごみの排出量の将来予測等は、平成 28 年度までの実績データに基づき、平成 44 年まで行うこととなります。

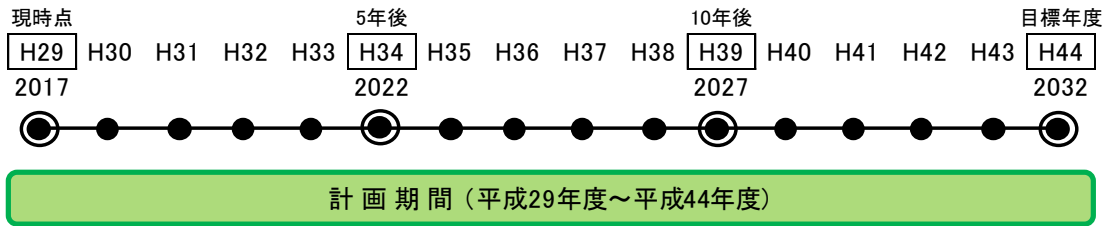


図 1-4-1 計画期間

## 5. 適用範囲

本計画の適用範囲は以下のとおりであり、「その他の一般廃棄物」を対象とします。ごみについては、住民の生活活動に伴って発生する「家庭系ごみ」と生産・流通・販売等の事業活動に伴って発生する「事業系ごみ」に分けられます。家庭系ごみについては、一般家庭から収集される「収集ごみ」、直接施設に持ち込まれる「直接搬入ごみ」、住民、団体が実施する集団回収によって回収される「集団回収」を対象とします。事業系ごみについても、各事業所から収集される「収集ごみ」及び直接施設に持ち込まれる「直接搬入ごみ」を対象とします。住民・事業者が自らリサイクルする「自家・自社処理ごみ」は本計画の適用範囲外となります。

生活排水処理に関しては、「し尿」及び「浄化槽汚泥」を対象とします。

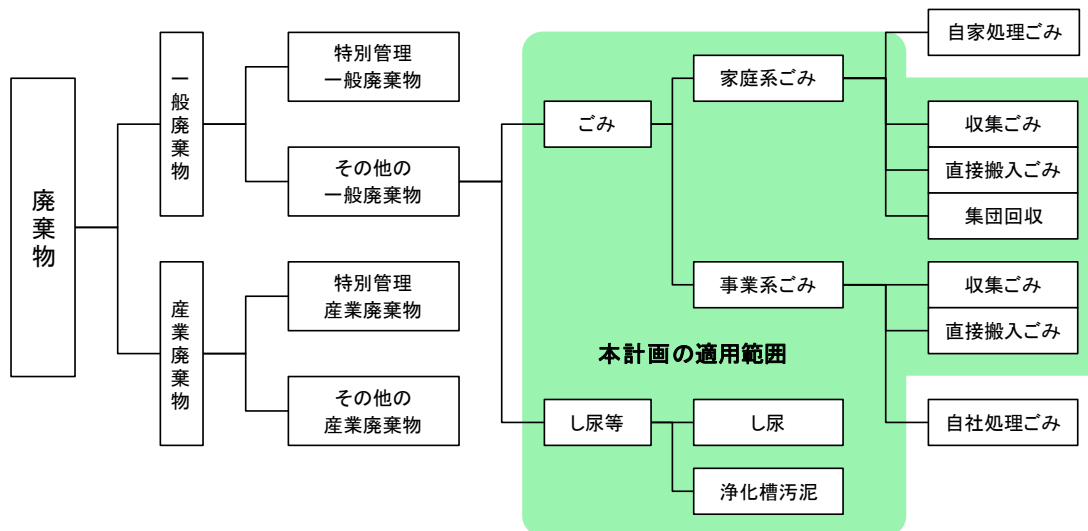


図 1-5-1 計画の適用範囲

## 第2章 地域概況

本章では、広陵町の地域概況を整理します。

### 1. 位置図

本町は、奈良県の北西部、大和盆地中西部に位置しており、王寺町、河合町、上牧町とともに北葛城郡を構成しています。

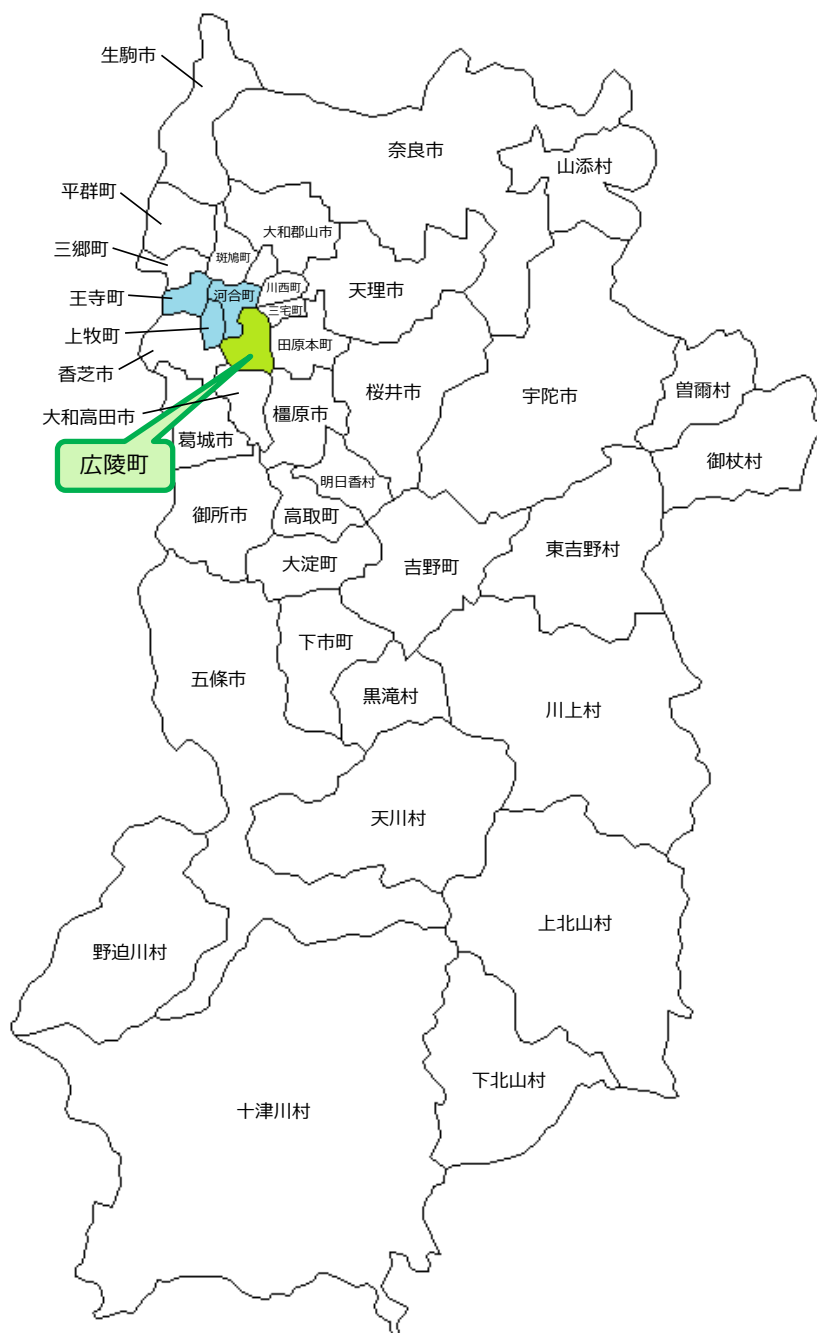


図 2-1-1 本町の位置

## 2. 地域の特徴

本町は、近鉄箸尾駅を中心とする北部地域、地元の靴下産業が息づく西部地域、のどかな田園地帯が広がる東部地域、住宅が広がる真美ヶ丘ニュータウン地域と大きく4つに分けられます。町の東部は平たんな地形が広がるのに対し、町の西部は丘陵地帯となっています。また、高田川、葛城川、曾我川など、多くの川が南北に流れており、豊かな自然が広がっています。

クリーンセンター広陵は、東部地域に位置していますが、北部地域や西部地域からもごく近い距離にあります。

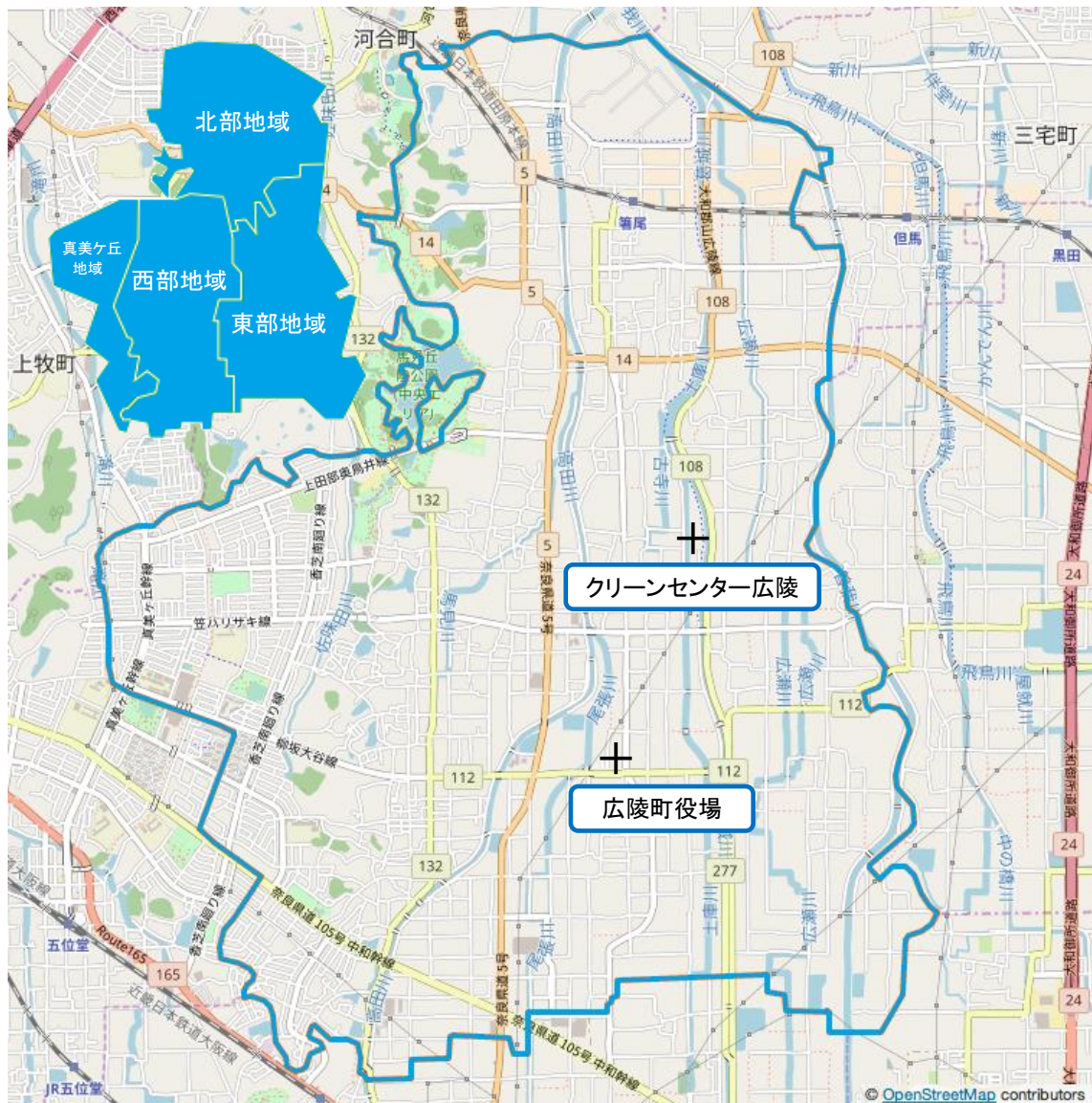


図 2-2-1 本町の周辺図



### 3. 気象

最寄りの気象観測所である奈良地方気象台の過去の観測データより、平成28年の気象概況を整理します。各月の平均気温は4.9℃～27.8℃、降水量は54mm～257mmを推移しています。気候は盆地特有の内陸性気候であり、気温の日較差が大きく、夏は暑く、冬は寒いという特徴があります。

表2-3-1 平成28年の気象概況

	各月の平均値					各月の極値	
	降水量	降水日数	日平均気温	日最高気温	日最低気温	最高気温	最低気温
	mm	日	℃	℃	℃	℃	℃
1月	72	5	4.9	9.9	0.6	15.9	-4.8
2月	89	5	5.5	11.5	0.5	20.3	-4.0
3月	82	5	8.9	15.7	3.2	22.7	-2.6
4月	143	13	15.1	21.3	9.5	28.0	1.1
5月	120	11	19.8	26.1	13.8	30.7	7.9
6月	242	16	22.0	27.0	17.7	31.9	9.6
7月	99	7	26.6	31.9	22.4	35.5	20.1
8月	144	6	27.8	34.3	23.2	36.7	19.2
9月	257	17	24.1	28.9	20.6	33.9	16.5
10月	54	9	18.1	23.9	13.7	31.0	6.3
11月	84	9	11.2	16.4	6.9	21.3	2.4
12月	111	6	7.2	12.4	2.5	19.6	-1.8

出典：気象庁ホームページ(奈良地方気象台の過去の気象データ)

※降水日数は、1.0mm以上の降水があった日とした。

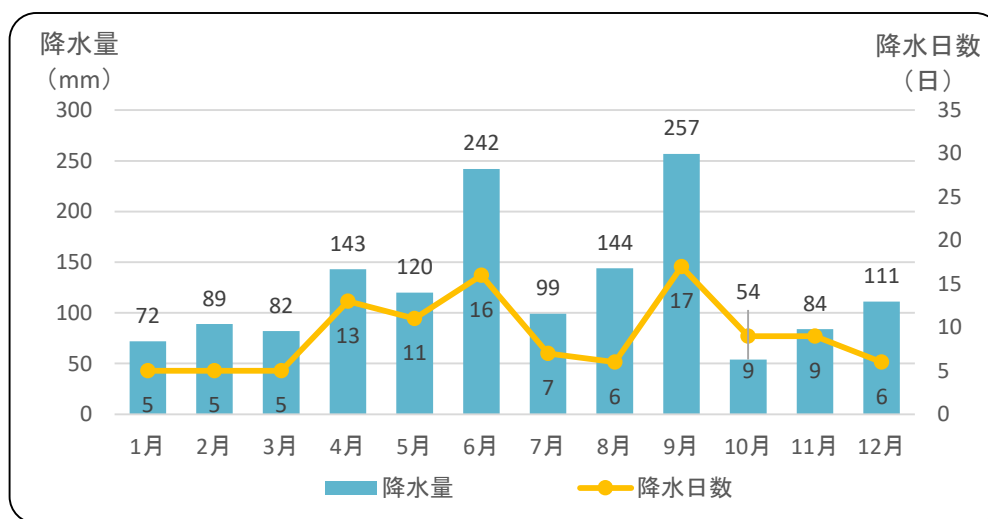


図2-3-1 降水量と降水日数 (平成28年)

過去 20 年間の気象概況は以下のとおりです。年によって変動はあるものの、同様の傾向で現在まで続いてきています。

表 2-3-2 気象概況 (1997 年～2016 年)

	年降水量	平均			平均風速	最大風速	年間日照時間
		日平均気温	日最高気温	日最低気温			
	mm	°C	°C	°C	m/s	m/s	h
1997	1,276	14.9	20.4	10.0	1.4	8.7	1,919
1998	1,693	16.0	21.1	11.6	1.4	13.1	1,677
1999	1,391	15.3	20.8	10.6	1.4	9.5	1,844
2000	1,320	15.1	20.7	10.4	1.4	9.8	1,815
2001	1,189	15.1	20.7	10.4	1.4	7.3	1,913
2002	990	15.4	21.1	10.7	1.4	8.9	1,865
2003	1,546	14.8	20.0	10.3	1.4	8.5	1,609
2004	1,511	15.7	21.4	10.9	1.5	10.0	1,994
2005	911	14.9	20.4	10.3	1.4	9.5	1,800
2006	1,364	14.9	20.3	10.4	1.4	10.2	1,661
2007	1,110	15.3	21.0	10.5	1.4	7.7	1,900
2008	1,301	14.9	20.6	10.3	1.4	7.6	1,778
2009	1,287	15.1	20.8	10.3	1.4	9.1	1,803
2010	1,588	15.4	20.9	10.8	1.4	9.0	1,782
2011	1,473	15.0	20.6	10.4	1.4	8.0	1,848
2012	1,598	14.7	20.2	10.3	1.4	8.3	1,756
2013	1,506	15.3	21.0	10.5	1.4	8.9	2,004
2014	1,321	14.9	20.6	10.3	1.4	9.3	1,854
2015	1,512	15.5	21.0	11.0	1.4	8.1	1,739
2016	1,494	16.0	21.6	11.2	1.3	7.8	1,887

出典：気象庁ホームページ(奈良地方気象台の過去の気象データ)

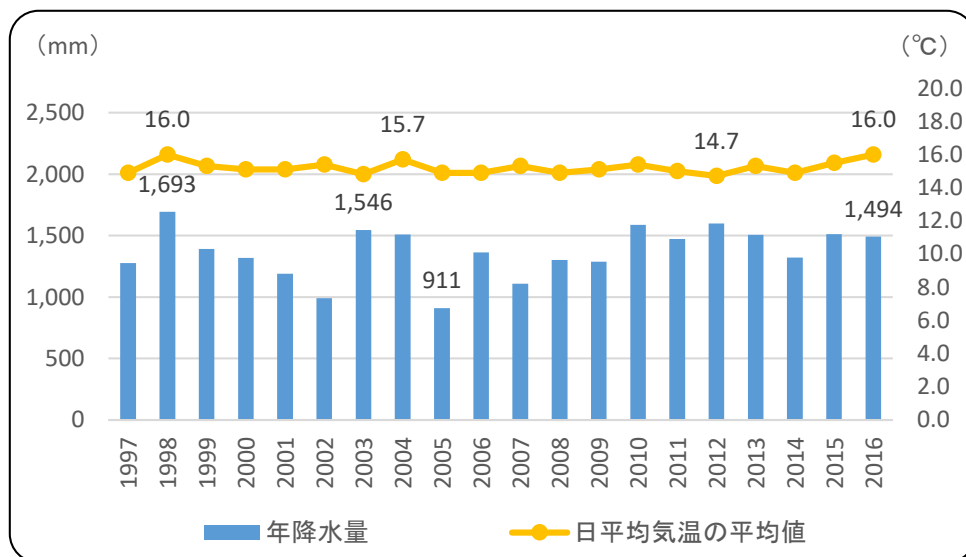


図 2-3-2 年降水量と日平均気温の平均値 (1997 年～2016 年)

#### 4. 人口動態

本町の過去 10 年間の男女別人口及び世帯数は以下のとおりです。平成 28 年度における本町の人口は、34,990 人であり、世帯数は 12,730 世帯となっています。

人口は過去 10 年で増加傾向にあり、10 年間で 1,149 人増加しています。世帯数も過去 10 年で増加傾向にあり、10 年間で 1,849 世帯増加しています。世帯人員は過去 10 年間で減少傾向にあり、10 年間で 0.4 人/世帯減少しています。

表 2-4-1 人口及び世帯数の推移

年度	広陵町 人口(人)				世帯数 (世帯)	世帯人員 (人/世帯)	
		男性	女性	男性/女性			
H19	33,841	16,344	17,497	0.48	0.52	10,881	3.1
H20	34,007	16,400	17,607	0.48	0.52	11,087	3.1
H21	34,101	16,449	17,652	0.48	0.52	11,259	3.0
H22	34,115	16,418	17,697	0.48	0.52	11,421	3.0
H23	34,342	16,506	17,836	0.48	0.52	11,637	3.0
H24	34,429	16,555	17,874	0.48	0.52	11,818	2.9
H25	34,569	16,600	17,969	0.48	0.52	12,059	2.9
H26	34,785	16,722	18,063	0.48	0.52	12,320	2.8
H27	34,924	16,771	18,153	0.48	0.52	12,535	2.8
H28	34,990	16,785	18,205	0.48	0.52	12,730	2.7
10年間	+1,149	+441	+708	-	-	+1,849	-0.4

出典:「人口世帯集計表」  
いずれも9月末時点。

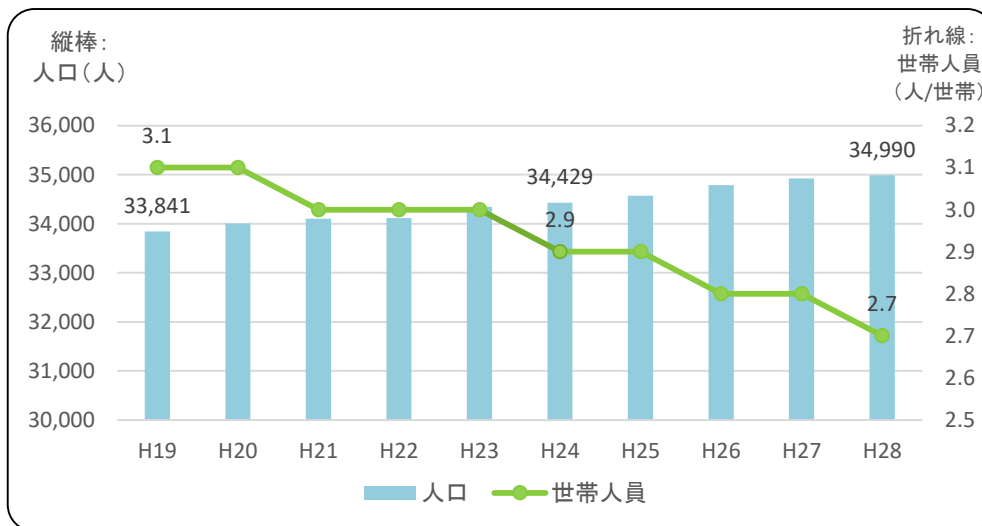


図 2-4-1 人口及び世帯数の推移

## 5. 年齢5歳階級別人口

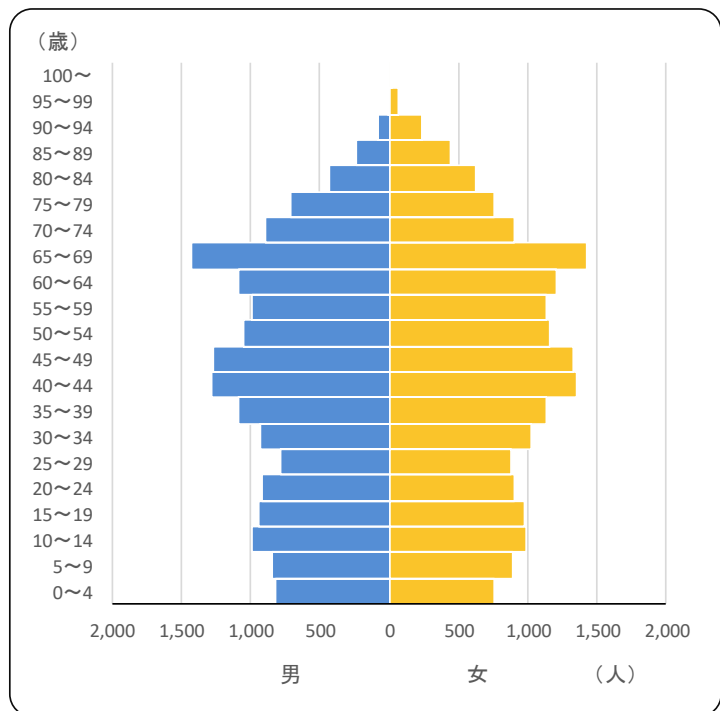
本町の平成28年度の年齢5歳階級別人口は以下のとおりです。割合では、年少人口が15.1%、生産年齢人口が61.2%、老年人口が23.6%となっています。内閣府の「平成29年度版高齢社会白書」では、日本の総人口の内、年少人口が12.4%、生産年齢人口が60.3%、老年人口が27.3%となっているため、全国平均よりは少子高齢化の度合いは小さいと言えます。

表2-5-1 年齢5歳階級別人口（平成28年度）

単位:人

項目		総数		男	女
年少人口	0～4	1,582	4.5%	822	760
	5～9	1,736	5.0%	843	893
	10～14	1,979	5.7%	991	988
	小計	5,297	15.1%	2,656	2,641
生産年齢人口	15～19	1,917	5.5%	941	976
	20～24	1,822	5.2%	919	903
	25～29	1,658	4.7%	782	876
	30～34	1,957	5.6%	931	1,026
	35～39	2,216	6.3%	1,086	1,130
	40～44	2,637	7.5%	1,279	1,358
	45～49	2,601	7.4%	1,270	1,331
	50～54	2,207	6.3%	1,044	1,163
	55～59	2,122	6.1%	990	1,132
	60～64	2,294	6.6%	1,090	1,204
	小計	21,431	61.2%	10,332	11,099
	老年人口	65～69	2,857	8.2%	1,427
70～74		1,795	5.1%	888	907
75～79		1,470	4.2%	716	754
80～84		1,050	3.0%	428	622
85～89		682	1.9%	243	439
90～94		313	0.9%	81	232
95～99		79	0.2%	12	67
100～		16	0.0%	2	14
小計	8,262	23.6%	3,797	4,465	
総数	34,990	100.0%	16,785	18,205	

出典:「年齢別人口集計表(平成28年9月30日現在)」



## 6. 産業の動向

本町の産業別民営事業所数及び従業者数は以下のとおりです。従業者数は、第1次産業、第2次産業、第3次産業のいずれについても増加傾向にあります。事業所数は、第1次産業と第3次産業は増加していますが、第2次産業は減少しています。

表2-6-1 産業別民営事業所数及び従業者数

産業分類	平成24年度		平成26年度	
	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)	事業所数 (事業所)	従業者数 (人)
第一次産業	1	3	4	17
農林漁業	1	3	4	17
第二次産業	381	3,028	369	3,146
鉱業	-	-	-	-
建設業	110	621	106	646
製造業	271	2,407	263	2,500
第三次産業	676	5,757	723	5,833
電気・ガス・熱供給・水道業	1	39	1	44
情報通信業	6	9	6	13
運輸業、郵便業	14	239	13	303
卸売・小売業	260	2,025	256	1,835
金融・保険業	6	72	6	57
不動産業、物品賃貸業	42	136	42	157
学術研究、専門・技術サービス業	30	95	30	118
宿泊業、飲食サービス業	91	1,303	95	1,066
生活関連サービス業、娯楽業	66	375	82	433
教育、学習支援業	17	278	25	427
医療、福祉	61	937	80	1,110
複合サービス事業	8	30	12	95
サービス業(他に分類されないもの)	74	219	75	175
総数	1,058	8,788	1,096	8,996

出典:「平成24年経済センサス-活動調査結果」  
「平成26年経済センサス-基礎調査結果」

産業全体でみると、製造業、卸売・小売業の事業所数、従業者数が多くの割合を占めています。

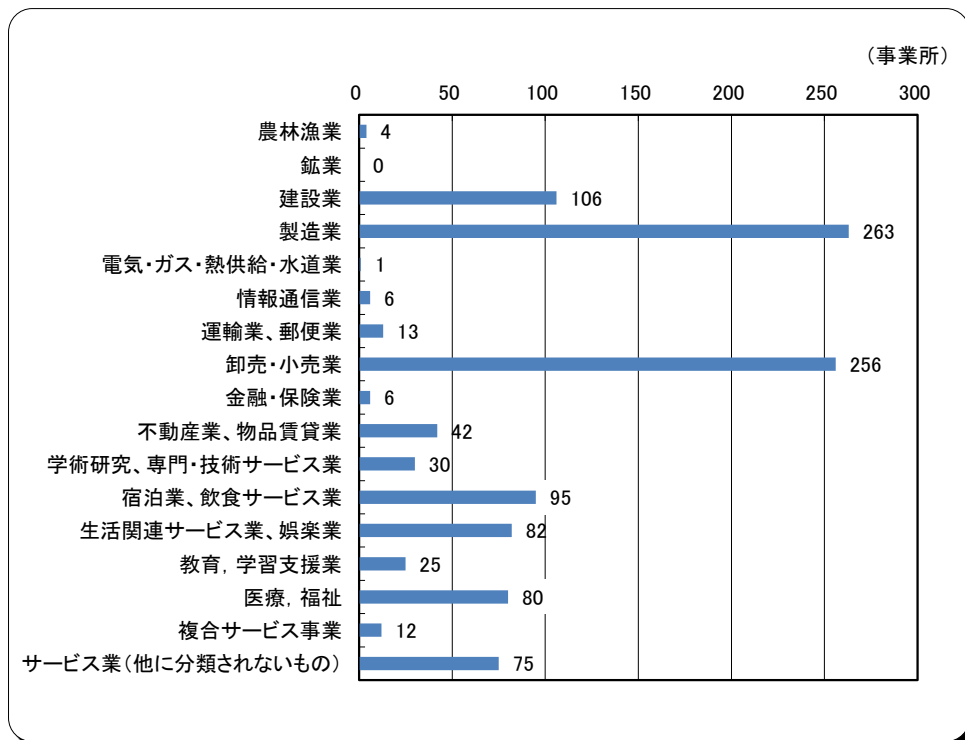


図 2-6-1 産業別民営事業所数 (平成 26 年度)

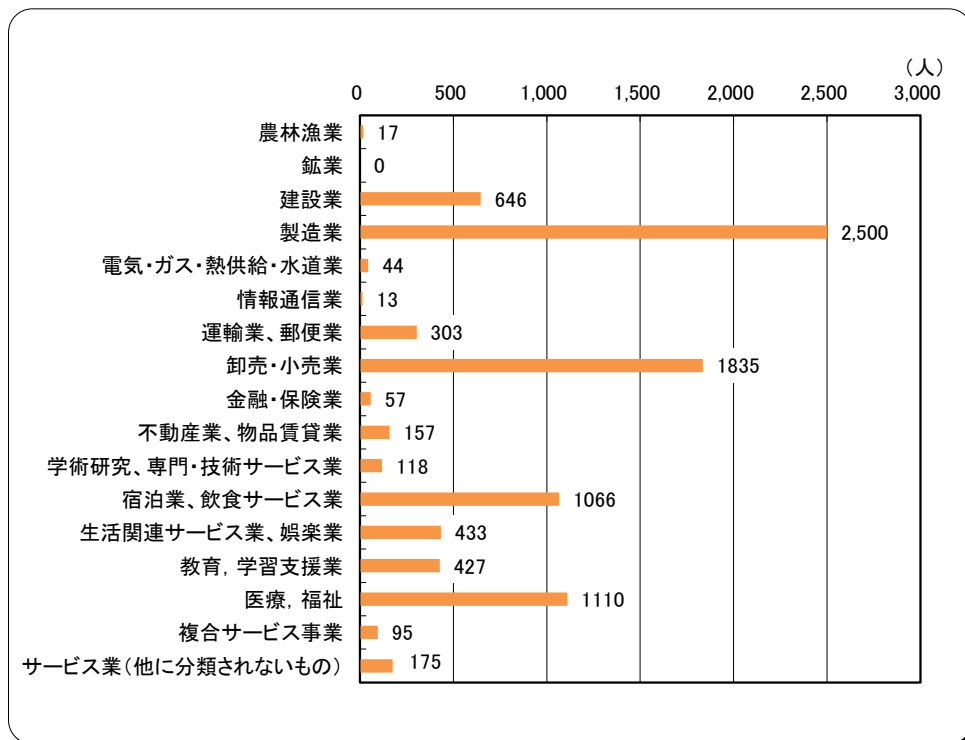


図 2-6-2 産業別従業者数 (平成 26 年度)

## 7. 行政コスト

本町の平成 27 年度の経常行政コストと計上収益は以下のとおりです。環境衛生費は、経常行政コストにおいて 15.0%、経常収益においては 5.7%を占めます。

表 2-7-1 本町の経常行政コストと経常収益（平成 27 年度）

単位：千円

	経常行政コスト		経常収益		(差引)純計上 行政コスト
生活インフラ・ 国土保全	1,006,400	10.2%	22,225	2.2%	984,175
教育	1,423,708	14.0%	123,839	8.7%	1,299,869
福祉	3,688,399	37.2%	204,019	5.5%	3,484,380
環境衛生	1,484,100	15.0%	85,285	5.7%	1,398,815
産業振興	403,485	4.1%	18,688	4.6%	384,797
消防	484,423	5.0%	0	0.0%	484,423
総務	1,002,658	9.5%	14,904	1.5%	987,754
議会	139,624	1.4%	0	0.0%	139,624
支払利息	132,453	1.4%	0	0.0%	132,453
回収不能 見込計上額	1,940	0.1%			1,940
その他行政コスト	0	0.1%	0	0.0%	0
一般財源振替額			53,009		
総額	9,767,180		521,969		9,245,211

資料：「行政コスト計算書」(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

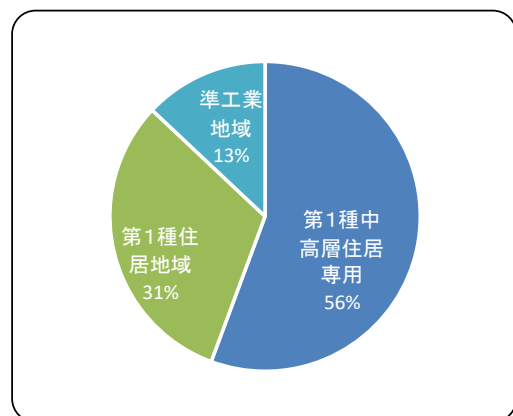
## 8. 土地利用

### 1) 用途地域

平成 27 年度の都市計画区域面積と用途地域別面積は以下のとおりです。都市計画区域のうち、市街化区域は 28%、市街化調整区域は 72%を占めています。用途地域については、第 1 種中高層住居専用地域が 53%、第 1 種住居地域が 30%、準住居地域が 2%、近隣商業地域が 3%、準工業地域が 12%を占めています。

表 2-8-1 都市計画区域面積と用途地域別面積

区分	面積(ha)	
	数値	構成比
都市計画区域	1633.0	100%
市街化区域	460.3	28%
市街化調整区域	1172.7	72%
用途地域	460.3	100%
第1種低層住居専用	-	-
第2種低層住居専用	-	-
第1種中高層住居専用	242.3	53%
第2種中高層住居専用	-	-
第1種住居地域	136.6	30%
第2種住居地域	-	-
準住居地域	10.4	2%
近隣商業地域	14.5	3%
商業地域	-	-
準工業地域	56.5	12%
工業地域	-	-
工業専用地域	-	-



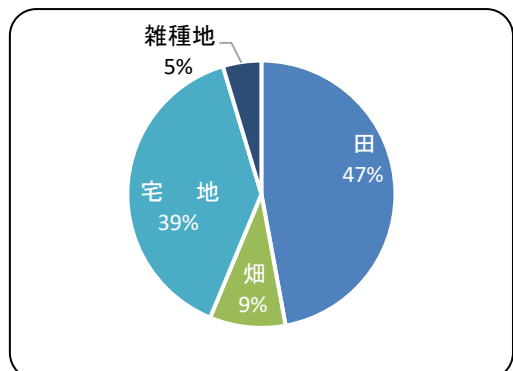
出典:「奈良県統計年鑑」(平成27年度)

### 2) 土地利用状況

平成 27 年度の土地利用状況は以下のとおりです。田と畑が最も多く、合計で約 55%の面積を占めています。次いで宅地が約 38%、雑種地が 5%と続きます。

表 2-8-2 土地利用状況

	面積(m <sup>2</sup> )	割合
田	5,090	46%
畑	989	9%
宅地	4,225	38%
池沼	-	-
山林	230	2%
原野	9	0%
雑種地	502	5%
合計	11,045	100%



出典:「奈良県統計年鑑」(平成27年度)



# 第3章 関連計画等の整理

本章では、国、県、組合、町のごみ処理行政における関連計画等について整理します。

## 1. 本計画の位置付け

本町の一般廃棄物処理基本計画は、国の「循環型社会形成推進基本計画」や県の「廃棄物処理計画」等に基づき策定するものであり、本町における廃棄物処理に関する計画において最上位に位置付けられます。廃棄物・リサイクル関連の法体系の中での本計画の位置付けは以下のとおりです。

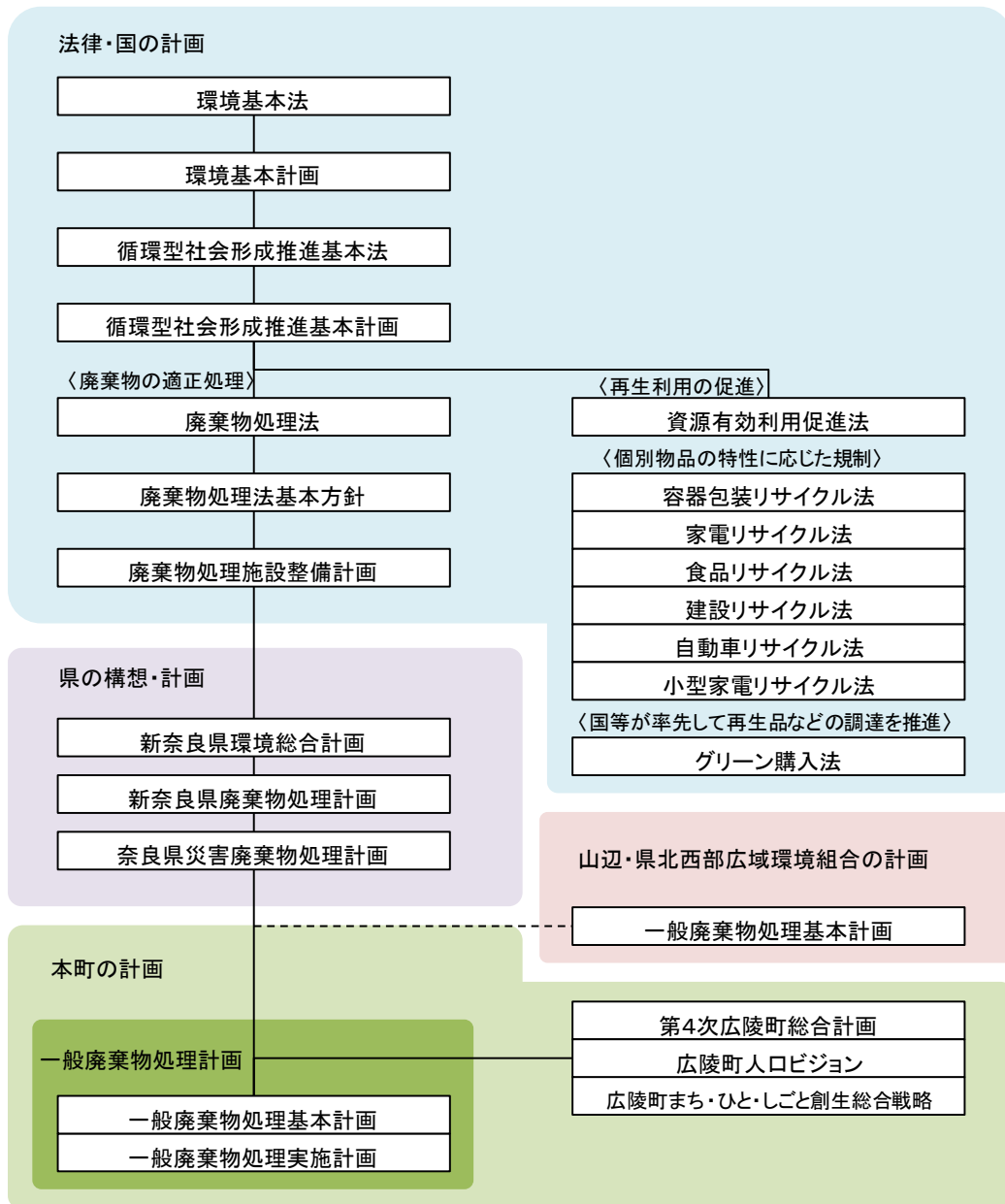


図3-1-1 本計画の位置付け

## 2. 国の関連計画

廃棄物・リサイクルに関連する国の計画、方針は以下のとおりです。

### ①第三次循環型社会形成推進基本計画（平成 25 年 5 月閣議決定）

循環型社会形成推進基本計画は、循環型社会形成推進基本法第 15 条に基づき、循環型社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために政府により定められるものです。第三次計画では、これまで進展した廃棄物の量に着目した施策に加え、循環の質にも着目するとし、

1. リサイクルに比べ取組が遅れているリデュース・リユースの取組強化
2. 有用金属の回収
3. 安心・安全の取組強化
4. 3R 国際協力の推進

を新たな政策の柱とするとしています。

### ②廃棄物処理法の基本方針（平成 28 年 1 月変更）

廃棄物処理法基本方針は、廃棄物処理法律第 5 条に基づき、廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために環境大臣により定められるものです。定期的に改訂されており、最近では平成 28 年 1 月に変更されました。この変更で追加された項目のうち、本計画に関連する内容としては、以下が挙げられます。

- ・ 東日本大震災を踏まえた災害廃棄物対策
- ・ 食品ロスの削減
- ・ 小型家電リサイクルの推進
- ・ 有料化の更なる推進
- ・ 発電施設等の熱回収が可能な焼却施設の導入や高効率化

### ③廃棄物処理施設整備計画（平成 25 年 5 月閣議決定）

廃棄物処理施設整備計画は、廃棄物処理法第 5 条の 3 に基づき、廃棄物処理施設整備事業を計画的に実施するため、廃棄物処理法基本方針に即して定められるものです。基本的理念として、以下の 3 つを掲げています。

- ・ 3R の推進
- ・ 強靱な一般廃棄物処理システムの確保
- ・ 地域の自主性及び創意工夫を活かした一般廃棄物処理施設の整備

### 3. 県の関連計画

奈良県の関連計画は以下のとおりです。

#### ①奈良県環境総合計画（平成 28 年 3 月策定）

「奈良県環境総合計画」は、奈良県環境基本条例第 10 条に基づき策定されたものであり、地域が一体となって持続可能な地域づくりをより一層進めるための、中長期的な指針を示したものです。「奈良県廃棄物処理計画」の上位計画に位置付けられています。

計画期間：平成 28 年度～平成 32 年度

基本理念：「豊かな自然と歴史との共生、美しい景観と持続可能なくらしの創生」  
～愛着と誇りの持てる「きれいに暮らす奈良県スタイル」の構築・推進～

主な施策を 7 つ掲げており、そのうちの 2 つが、「低炭素社会の実現」、「循環型社会の構築」となっています。施策の達成のための指標として、温室効果ガス排出削減率や 1 人 1 日当たりのごみ排出量等について目標値が設定されています。

#### ②新奈良県廃棄物処理計画（平成 25 年 3 月策定）

「新奈良県廃棄物処理計画」は、廃棄物の処理を通して、県民の生活環境の保全、県内産業の健全な発展に資することを目的とし、3 R をはじめ循環型社会形成を推進するため、県民、NPO、事業者、行政等の各主体が中長期的に取り組む基本的な方向を示したものです。

計画期間：平成 25 年度～平成 29 年度

基本目標：未来に生きる「ごみゼロ奈良県」の実現

当該計画においても、最終処分量、再生利用量、排出量に関して目標値が設定されています。

### ③奈良県災害廃棄物処理計画（平成 28 年 3 月策定）

「奈良県災害廃棄物処理計画」は、大規模災害時に発生する災害廃棄物をできる限り円滑かつ計画的に処理するための基本的な方針を示したものです。各主体の対応能力の向上、広域的な相互支援体制の整備等を促進するとともに、市町村における災害廃棄物処理計画策定に資することを目的としています。

#### 計画の基本的事項

##### 1. 想定する最大規模の災害

最も被害の大きい災害とされている奈良盆地東縁断層帯地震を想定する。

災害名	地震規模	災害廃棄物発生量	地震発生確率
奈良盆地東縁断層帯地震	最大深度：7 M7.5	最大約 1,700 万ト (県内) ※建物倒壊数：最大	0～5% (30 年以内)
南海トラフ地震	最大震度：7 M9.1	最大約 500 万ト (県内) ※全国で約 2.5 億 t～3.5 億 t	70%程度 (30 年以内)

##### 2. 処理期間

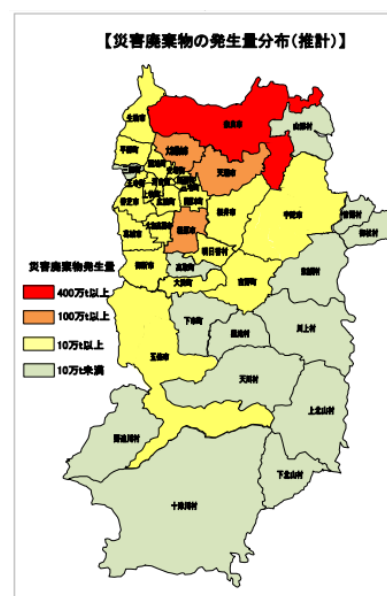
最大でも 3 年以内の処理完了を目指す。

##### 3. 処理方針

被災した市町村等では行政機能やごみの処理力が低下することも考えられることから、通常時とは異なる緊急かつ広域の体制を構築し、処理を行う必要がある。

#### 大規模な災害に備えた取組：

1. 「奈良県災害廃棄物対策連絡会」の設置・運営
2. 教育・訓練の実施
3. 災害廃棄物の仮置場の確保対策
4. 広域相互支援協定締結の促進



#### 4. 山辺・県北西部広域環境衛生組合の関連計画

平成 28 年 4 月に、大和高田市・天理市・山添村・三郷町・安堵町・川西町・三宅町・上牧町・広陵町・河合町の 10 市町村は、広域ごみ処理を行うことを目的として、山辺・県北西部広域環境衛生組合（以下、「広域組合」とする）を設立しました。

現在は、天理市、山添村、川西町、三宅町の 4 市町村が、天理市環境クリーンセンターにて広域処理を行っていますが、今後新たにごみ処理施設を整備し、構成市町村全体で広域処理を行っていく計画です。

広域組合では、平成 28 年 12 月に一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定しています。基本計画においては、構成市町村のごみ排出量、処理量、資源化量の予測、ごみ排出量の目標設定、将来のごみ処理体制の検討等を行っています。

#### 5. 広陵町の関連計画

##### ①第 4 次広陵町総合計画

平成 29 年 4 月に公表された「第 4 次広陵町総合計画-後期基本計画」では、町が目指す将来像を設定し、その実現に向けたまちづくりの指針を示しています。

後期基本計画では、第 1 章「2 環境衛生の充実」において、ごみ処理、リサイクルに関する主要施策として (1) ごみ収集・処理体制の充実、(2) 3 R 運動の促進を掲げています。また、平成 33 年度の資源ごみ回収量、リサイクル率等に関して目標値を設定しています。

また、現在の処理施設「クリーンセンター広陵」は、住民との協定で平成 33 年度限りで操業を停止する予定であることから、今後の処理体制の方針として、山辺・県北西部広域環境衛生組合でのごみ処理広域化への参加を決定したことを述べています。

##### ②広陵町人口ビジョン

平成 27 年度に公表された「広陵町人口ビジョン」では、今後予想される少子高齢化、人口減少への対応のために、本町の人口動向を分析し、将来の人口推移の展望を示しています。

##### ③広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 27 年度に公表された「広陵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「広陵町人口ビジョン」で示された将来展望を踏まえ、本町がまち・ひと・しごとの創生に取り組むための基本目標や施策の基本的方向性、具体的な施策をまとめたものです。

「環境衛生の充実」に関する目標値として、平成 31 年度の 1 人 1 日当たりごみ排出量を 630 g/人・日と設定しています（資源・リサイクルを除く）。

## 6. 関連計画等における目標値

関連計画等における目標値は以下のとおりです。

表 3-6-1 国の計画、方針における目標値

項目	基準年度 目標年度	目標
第3次循環型 社会形成推進 基本計画 (H25.5)	基準年度 : H12 目標年度 : H32	①1人1日当たりのごみ排出量 <sup>※1</sup> : 約25%減 ②1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 <sup>※2</sup> : 約25%減 ③事業系ごみ排出量: 約35%減
廃棄物処理 基本方針 (H28.1)	基準年度 : H24 目標年度 : H32	[廃棄物の減量化の目標量] ①排出量 : 約12%削減 ②再生利用量 : 約27% ③最終処分量 : 約14%削減 ④1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 : 500g/人・日 [その他の目標量] ①家庭系食品ロスの発生量を把握している市町村数: 平成30年度に200市町村(平成25年度: 43市町村) ②家電リサイクル法上の小売業者の引取義務外品の回収体制 を構築している市町村の割合: 平成30年度までに100% (平成25年度: 約59%) ③使用済小型電子機器等の再生のための回収を行っている市 町村の割合: 平成30年度までに80% (平成25年度: 約43%) ④焼却された一般廃棄物量のうち発電設備の設置された焼却 施設で処理されるものの割合: 平成32年度に69% (平成24年度: 66%)
廃棄物処理 施設整備計画 (H25.5)	目標年度 : H29	①ごみのリサイクル率 : 26% ②最終処分場の残余年数 : 平成24年度の水準(20年分)を維持する ③計画期間中に整備されたごみ焼却施設の発電効率の平均値 : 21%

※1 計画収集量、直接搬入量、集団回収量を加えた事業系を含む一般廃棄物の排出量

※2 集団回収量、資源ごみ等を除いた値

表 3-6-2 県、組合、本町の計画における目標値

項目	基準年度 目標年度	目標
奈良県環境 総合計画(H28.3)	目標年度 : H29	①1人1日当たりのごみ排出量：870g/人・日 (H25時点：918g/人・日) ②リサイクル率(一般廃棄物)：25.0% (H25時点：13.1%) ③温室効果ガス排出削減率：30.9%減(H32時点、 基準年度：H25) ※ごみ排出量の目標値は、平成29年度策定の奈良県廃棄物処理計画により見 直し予定とされています。
新奈良県 廃棄物処理計画 (H25.3)	目標年度 : H29	①一般廃棄物排出量：446千トン ②1人1日当たり排出量：870g/人・日 ③再生利用量：113千トン、再生利用率：25% ④最終処分量：46千トン、最終処分率：10.3% ・事業系ごみ排出量の約3割(44千トン)を再生利用化すること を目指す。
山辺・県北西部 広域環境 衛生組合 一般廃棄物処理 基本計画	目標年度 : H43	①ごみ総排出量原単位：901g/人・日 (H27時点：956g/人・日) ②ごみ総排出量(組合全体)：84,278t(H27時点：91,606t) ③資源化率(収集量ベース)：18.5%(H27時点：14.5%) ④最終処分量(収集量ベース)：6,668t(11,113t) 以下は広陵町に関する目標値 ⑤家庭系ごみ排出量*：8,190t/年 ⑥事業系ごみ排出量：1,493t/年 ⑦ごみ総排出量：9,683t/年 ⑧ごみ総排出量原単位：746.28g/人・日 ⑨可燃ごみ処理量(収集量ベース)：6,122t/年 ⑩可燃ごみ以外の処理量(収集量ベース)：1,638t/年 ⑪源化量(収集量ベース)：2,784t/年 ⑫資源化率：28.8% ⑬最終処分量：631t/年 ※集団回収量を含む。
広陵町 第4次総合計画	目標年度 : H33	資源ごみ回収量：1,600t リサイクル率」26.0% 3R運動をしている町民の割合：85.0% ごみ処理・リサイクル等の状況に関する町民の満足度：60.0%
広陵町まち・ ひと・しごと 創生総合戦略	目標年度 : H31	1人1日当たりごみ排出量(資源・リサイクルを除く)： 630g/人・日

## 7. 関連法令の整理

以下に、ごみ処理についての関連法令を整理します。

### 1) 奈良県の廃棄物関係条例等

- ・奈良県環境基本条例
- ・奈良県生活環境保全条例
- ・奈良県環境影響評価条例
- ・奈良県公害紛争処理条例
- ・奈良県自然環境保全条例
- ・奈良県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則

### 2) 本町における廃棄物関係条例等

- ・広陵町環境保全条例
- ・広陵町廃棄物の処理及び再利用に関する条例



## 第4章 ごみ処理状況

本章では、ごみ処理に関する現在の状況を整理します。

### 1. 分別区分

本町のごみの分別区分は以下のとおりです。

表4-1-1 分別区分

品目		ごみの例	
家庭系	可燃ごみ	台所ごみ類（生ごみ）、紙くず類（ちり紙、油紙等）、 その他のごみ（割り箸、鉛筆、乾燥した細い枝、葉、草等）	
	不燃ごみ	金属類（フライパン・鍋、スプーン、汚れのある缶等）、 ガラス類・陶器類（茶碗・ガラスコップ・皿、植木鉢等）、 小型家電（ラジオ、電卓、ドライヤー等）	
	その他 プラスチックごみ	容器包装プラスチックごみ以外のプラスチック製品・ゴム製品、 商品でないものの容器や包装（クリーニングの袋等）	
	容器包装 プラスチックごみ	カップ・トレイ・パック類、ボトル類、 その他（空気の入ったシート、発砲スチロール製品）、 ネット（玉葱・みかん等が入っていたネット）、 チューブ型容器、ふくろ類（食料品や日用品の袋及びラップ類）	
	リサイクル 素材	ペットボトル	ペットボトル
		空き缶	アルミ缶、スチール缶
		空きびん	白色びん、茶色びん、その他の色びん
	有害ごみ	電球、蛍光灯類、LED電球、電池類、水銀体温計、水銀温度計	
	粗大ごみ	家財類（タンス・机、椅子、布団、自転車、じゅうたん等）、 小型家電類その他（ストーブ、電子レンジ、 トースター、インクジェットプリンター等）	
	資源 ごみ	紙類	紙類（新聞・雑誌・段ボール・紙袋・紙箱等）
紙パック類		紙パック類（飲料系紙パック等、内側が白色のもの）	
古着・衣類		古着・布類（服・衣類・タオル等、着物・シーツ等）	
事業系	可燃ごみ	事業所から出る可燃ごみ	
集団回収		新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パック、古着類、アルミ類	

※事業系ごみについては、可燃ごみのみ、許可業者による収集か直接搬入を認めています。

表 4-1-2 分別区分ごとの排出方法等

品目		排出方法	収集回数	収集体制	
家庭系	可燃ごみ	指定袋に入れる	週 2 回	戸別収集	
	不燃ごみ	指定袋に入れる	月 1 回	戸別収集	
	その他プラスチックごみ	指定袋に入れる	月 1 回	戸別収集	
	容器包装プラスチックごみ	透明・半透明の袋に入れる	週 1 回	戸別収集	
	リサイクル 素材	ペットボトル	リサイクルネット	月 2 回	ステーション
		空き缶	リサイクルネット	月 2 回	ステーション
		空きびん	コンテナ	月 2 回	ステーション
	有害ごみ	透明・半透明の袋に入れる	第 5 水曜日 年 4~5 回	戸別収集	
	粗大ごみ	「不用品」の張り紙をする	月 2 回	戸別収集	
	資源 ごみ	紙類	ひもでしぼる、あるいは 透明・半透明の袋に入れる	月 2 回	戸別収集
		紙パック類	ひもでしぼる、あるいは 透明・半透明の袋に入れる	月 2 回	戸別収集
古着・衣類		透明・半透明の袋に入れる	月 2 回	戸別収集	
事業系	可燃ごみ	透明・半透明の袋に入れる	-	自己搬入又は 許可業者による収集	

町では収集、処理できないごみは以下のとおりです。

表 4-1-3 町では収集、処理できないごみ

種類	ごみの例
建築業や事業者から出るごみ (産業廃棄物に類する物)	製造工程から出るごみ、 建築廃材や産業廃棄物、農機具等
爆発性・引火性のあるごみ	プロパンガス等のガスボンベ類、ガソリン、シンナー、 ペンキ、花火、オイル等の油類
危険性のあるもの	農薬、殺虫剤等の薬品類、消火器、バッテリー等
処理できないもの	農機具、農業用資材、浴槽、大型設備器具、バイク、 タイヤ、ピアノ、据え置き型金庫、医療廃棄物、 薬品等が付着している容器、ドラム缶、仏壇、石、 ブロック、煉瓦、屋根ソーラー、自動車・単車の部品
幹の太い剪定枝・竹	剪定した樹木の幹の直径が 10cm を超えるものや、 果樹園の樹木・竹藪・竹林の竹
土砂等	土砂等
リサイクル家電 (家電リサイクル法対象品)	テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・ 衣類乾燥機・エアコン
パソコン	パソコン
ご家庭で飼育されていた 動物の死骸	猫や犬等のペット

## 2. 処理主体

ごみの処理主体は以下のとおりです。

表 4-2-1 処理主体

品目		収集・運搬	中間処理	最終処分	
家庭系	可燃ごみ	委託/自己搬入	委託	資源化/委託	
	不燃ごみ	委託/自己搬入	委託	資源化/委託	
	その他プラスチックごみ	委託/自己搬入	委託	委託	
	容器包装プラスチックごみ	委託/自己搬入	委託	資源化	
	リサイクル 素材	ペットボトル	委託/自己搬入	委託	資源化
		空き缶	委託/自己搬入	委託	資源化
		空きびん	委託/自己搬入	委託	資源化
	有害ごみ	委託/自己搬入	委託	委託	
	粗大ごみ	委託/自己搬入	委託	資源化/委託	
	資源 ごみ	紙類	委託/自己搬入	委託	資源化
		紙パック類	委託/自己搬入	委託	資源化
		古着・衣類	委託/自己搬入	委託	資源化
	事業系	可燃ごみ	許可業者/自己搬入	委託	資源化/委託

### 3. 手数料

本町のごみ処理手数料は以下のとおりです。

表 4-3-1 ごみ処理手数料

対象ごみの書類		手数料
収集	家庭系	可燃ごみ 45ℓのごみ袋 1枚 45円、30ℓのごみ袋 1枚 30円 20ℓのごみ袋 1枚 20円、10ℓのごみ袋 1枚 10円
		不燃ごみ 45ℓのごみ袋 1枚 45円、30ℓのごみ袋 1枚 30円 20ℓのごみ袋 1枚 20円
		その他プラスチックごみ 45ℓのごみ袋 1枚 45円、30ℓのごみ袋 1枚 30円 20ℓのごみ袋 1枚 20円
自己搬入	家庭系	可燃ごみ 50円/10kg
		不燃ごみ 50円/10kg
		その他プラスチックごみ 50円/10kg
		容器包装プラスチックごみ 50円/10kg
		粗大ごみ 50円/10kg
	事業系 事業所から出る 紙類等のごみ 150円/10kg	

#### 4. 処理フロー

本町のごみ処理フローは以下のとおりです。

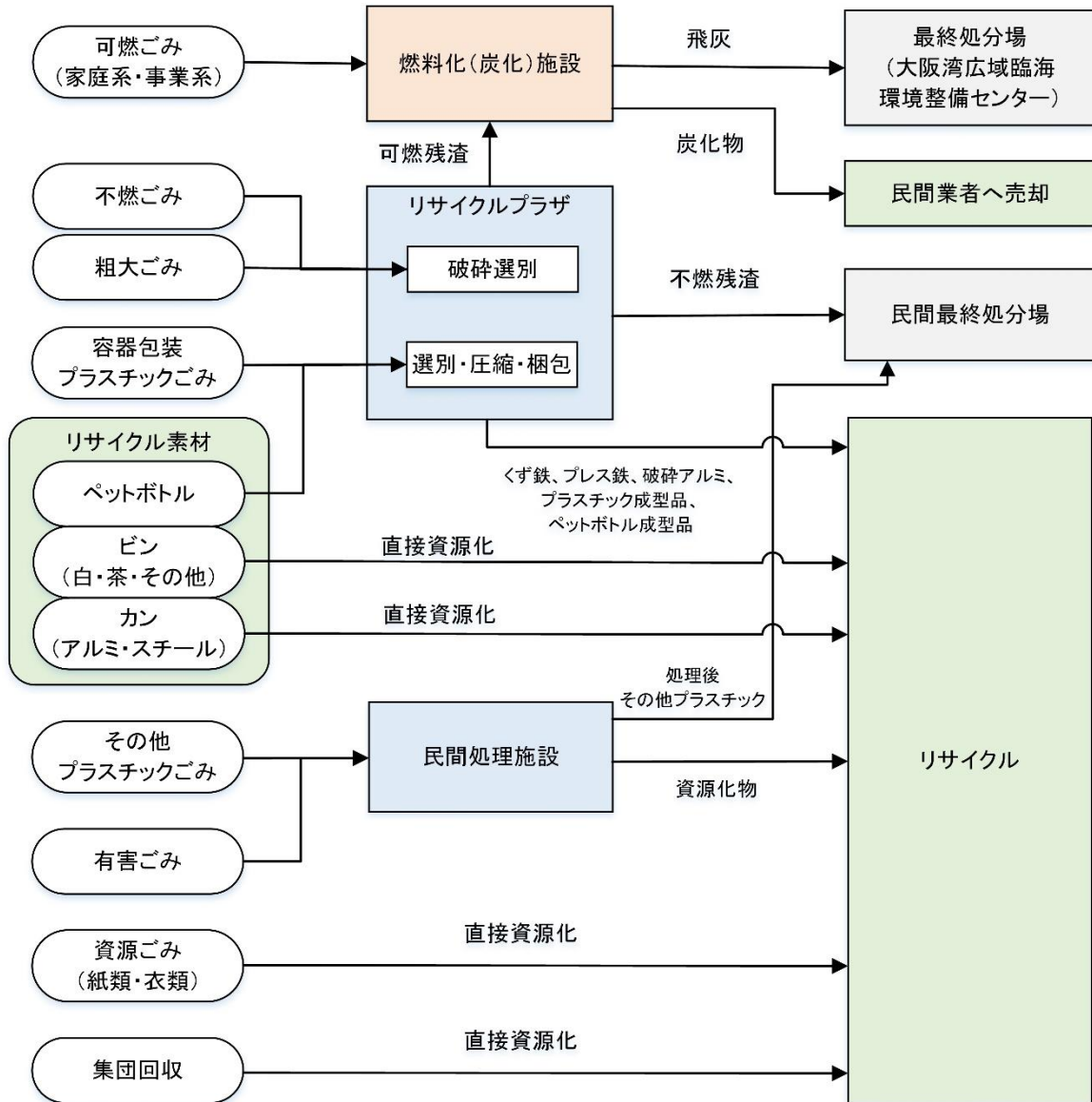


図 4-4-1 処理フロー

## 5. 施設の概要

中間処理施設、最終処分場の概要は以下のとおりです。

表 4-5-1 クリーンセンター広陵（燃料化（炭化）施設）の概要

項目	概要
施設名	クリーンセンター広陵（燃料化（炭化）施設）
所在地	北葛城郡広陵町大字古寺 81 番地
竣工年月	平成 19 年 2 月
処理能力	35 t /8h
処理方式	ごみ燃料化（炭化）方式
処理対象物	可燃ごみ、可燃性残渣

表 4-5-2 クリーンセンター広陵（リサイクルプラザ施設）の概要

項目	概要
施設名	クリーンセンター広陵（リサイクルプラザ施設）
所在地	北葛城郡広陵町大字古寺 81 番地
竣工年月	平成 19 年 2 月
処理能力	9.9 t /5h
処理方式	破碎、選別、圧縮、梱包
処理対象物	不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ

表 4-5-3 大阪湾広域臨海環境整備センターの概要

項目	概要
施設名	大阪湾広域臨海環境整備センター（フェニックス）
設立	昭和 57 年 3 月 1 日
広域処理対象地区	近畿 2 府 4 県 168 市町村
広域処理場整備対象港湾	4 港湾
業務	① 港湾管理者の委託 ・廃棄物埋立護岸の建設及び改良、維持その他の管理 ・廃棄物埋立護岸における廃棄物による海面埋立てにより行う土地の造成
	② 地方公共団体の委託 ・一般廃棄物等の最終処分場の建設及び改良、維持その他の管理 ・一般廃棄物等による海面埋立 ・施設の円滑かつ効率的な運営を確保するため搬入施設等の建設及び改良、維持その他の管理
	③ 産業廃棄物の最終処分場の建設及び改良、維持その他の管理並びに産業廃棄物による海面埋立
	④ 付帯業務
埋立処分場 ( ) 内は一般廃棄物の埋立容量	尼崎沖埋立処分場 (220 万 m <sup>3</sup> )
	泉大津沖埋立処分場 (390 万 m <sup>3</sup> )
	神戸沖埋立処分場 (580 万 m <sup>3</sup> )
	大阪沖埋立処分場 (540 万 m <sup>3</sup> )



## 6. ごみ排出量

本町の過去5年間のごみ排出量は以下のとおりです。総排出は減少傾向にあり、平成24年度が10,633tだったのに対し、平成28年度は10,163tであり、約500t減少しています。家庭系ごみ排出量、集団回収量、事業系ごみ排出量のいずれについても減少傾向にあります。

表4-6-1 ごみ排出量の実績

	t/年				
	H24	H25	H26	H27	H28
総排出量	10,633	10,772	10,675	10,552	10,163
家庭系ごみ排出量合計	8,374	8,584	8,625	8,563	8,210
可燃ごみ	5,129	5,162	5,123	5,045	4,796
収集	4,532	4,552	4,645	4,642	4,560
自己搬入	597	610	478	403	236
不燃ごみ	281	282	270	277	266
収集	264	270	258	260	251
自己搬入	17	12	12	17	15
その他プラスチックごみ	135	140	143	142	139
収集	134	139	142	142	138
自己搬入	1	1	1	0	1
容器包装プラスチックごみ	512	516	508	491	485
収集	512	515	508	491	484
自己搬入	0	1	0	0	1
リサイクル素材	302	316	315	319	317
ペットボトル	44	50	40	43	38
ビン	109	123	118	132	121
カン	149	143	157	144	158
有害ごみ	13	14	12	18	13
収集	13	13	12	18	13
自己搬入	0	1	0	0	0
粗大ごみ	611	694	673	684	663
収集	436	519	482	520	485
自己搬入	175	175	191	164	178
資源ごみ	1,391	1,460	1,581	1,587	1,531
紙類(収集)	1,247	1,321	1,436	1,442	1,385
紙類(自己搬入)	7	6	7	6	13
不要な衣類	137	133	138	139	133
集団回収量	593	558	529	458	432
新聞紙	317	304	279	237	222
雑誌	90	90	92	84	81
段ボール	142	122	118	101	94
牛乳パック	4	4	4	3	24
古着類	31	29	28	25	8
アルミ類	9	9	8	8	3
事業系ごみ排出量合計	1,666	1,630	1,521	1,531	1,521
可燃ごみ(許可業者)	1,666	1,630	1,521	1,531	1,521

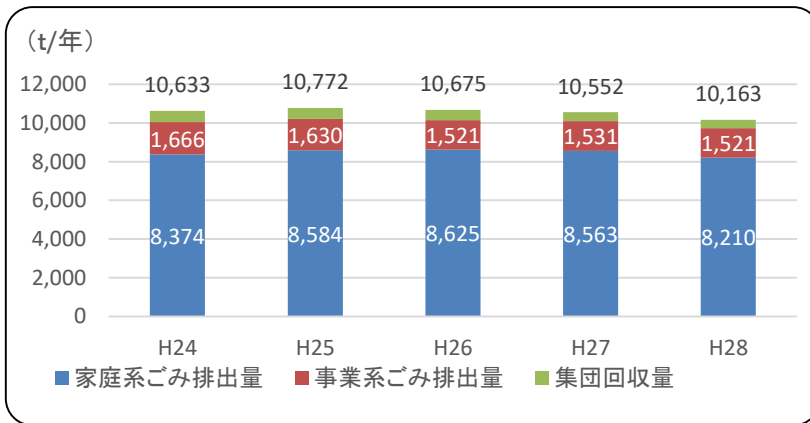


図 4-6-1 系別ごみ排出量の推移

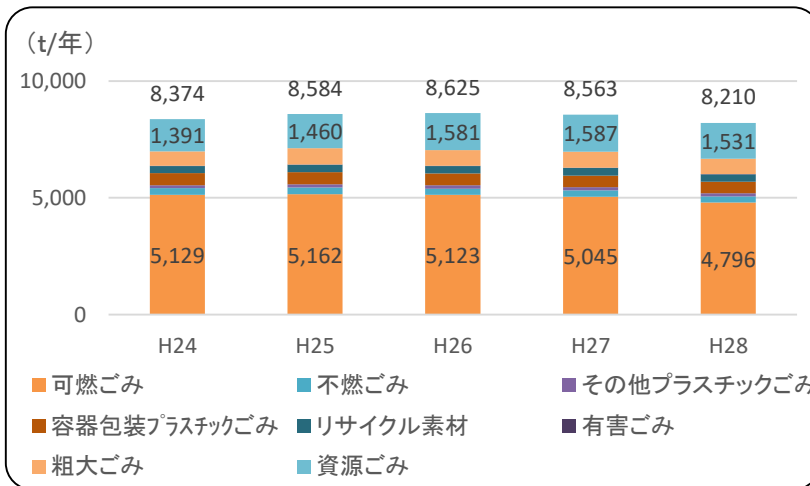


図 4-6-2 家庭系ごみ排出量の推移

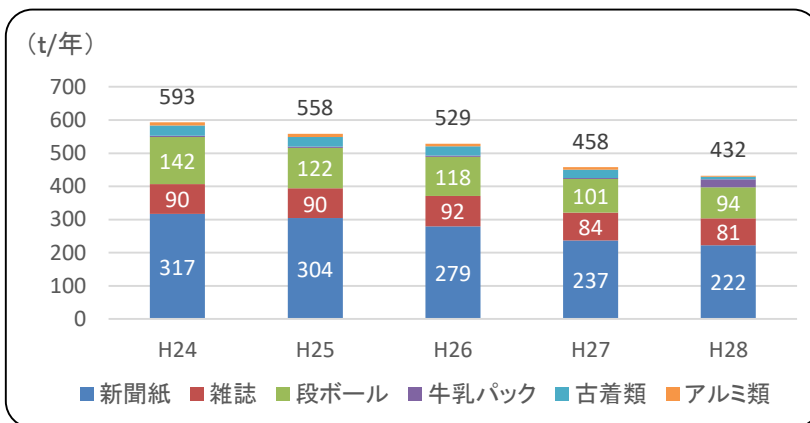


図 4-6-3 集団回収量の推移

## 7. 平均排出量

過去5年間の平均排出量は以下のとおりです。年間総排出量を人口と年間日数で割った1人1日平均総排出量は減少傾向にあり、平成24年度が846g/人・日であったのに対し、平成28年度は796g/人・日であり、約50g減少しています。1人1日平均家庭系ごみ排出量、1人1日平均集団回収量、1日平均事業系ごみ排出量のいずれについても減少傾向にあります。

表4-7-1 平均排出量の実績

	g/人・日				
	H24	H25	H26	H27	H28
人口	34,429	34,569	34,785	34,924	34,990
1人1日平均総排出量	846	854	841	826	796
1人1日平均家庭系ごみ排出量	669	681	678	669	641
可燃ごみ	409	409	404	395	375
収集	361	361	366	363	357
自己搬入	48	48	38	32	18
不燃ごみ	22	22	21	21	21
収集	21	21	20	20	20
自己搬入	1.4	1.0	0.9	1.3	1.2
その他プラスチックごみ	11	11	11	11	11
収集	11	11	11	11	11
自己搬入	0.08	0.08	0.08	0.00	0.08
容器包装プラスチックごみ	41	41	40	38	38
収集	41	41	40	38	38
自己搬入	0.00	0.08	0.00	0.00	0.08
リサイクル素材	25	25	24	24	24
ペットボトル	4	4	3	3	3
ビン	9	10	9	10	9
カン	12	11	12	11	12
有害ごみ	1.0	1.1	0.9	1.4	1.0
収集	1.0	1.0	0.9	1.4	1.0
自己搬入	0.00	0.08	0.00	0.00	0.00
粗大ごみ	49	55	53	54	52
収集	35	41	38	41	38
自己搬入	14	14	15	13	14
資源ごみ	111	117	125	125	119
紙類(収集)	99	105	113	113	108
紙類(自己搬入)	0.6	0.5	0.6	0.5	1.0
不要な衣類	11	11	11	11	10
1人1日平均集団回収量	47	44	41	37	33
新聞紙	25	24	22	19	17
雑誌	7	7	7	7	6
段ボール	11	10	9	8	7
牛乳パック	0.3	0.3	0.3	0.2	1.9
古着類	2.5	2.3	2.2	2.0	0.6
アルミ類	0.7	0.7	0.6	0.6	0.2
1日平均事業系ごみ排出量(t/日)	4.6	4.5	4.2	4.2	4.2
可燃ごみ(許可業者)	4.6	4.5	4.2	4.2	4.2

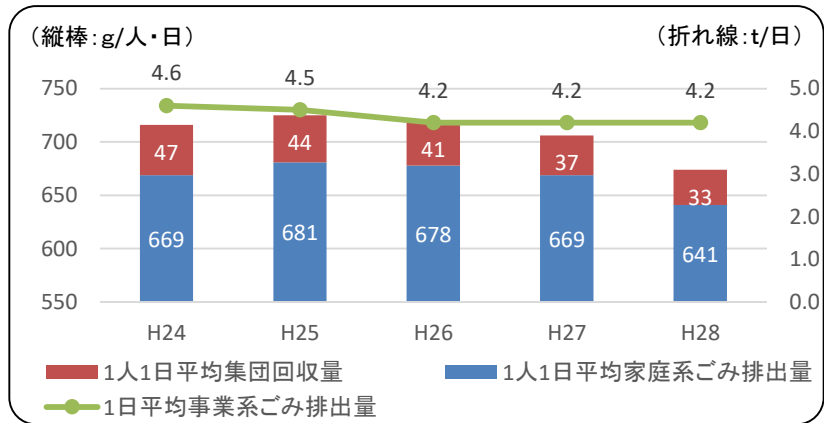


図 4-7-1 系別の平均排出量の推移

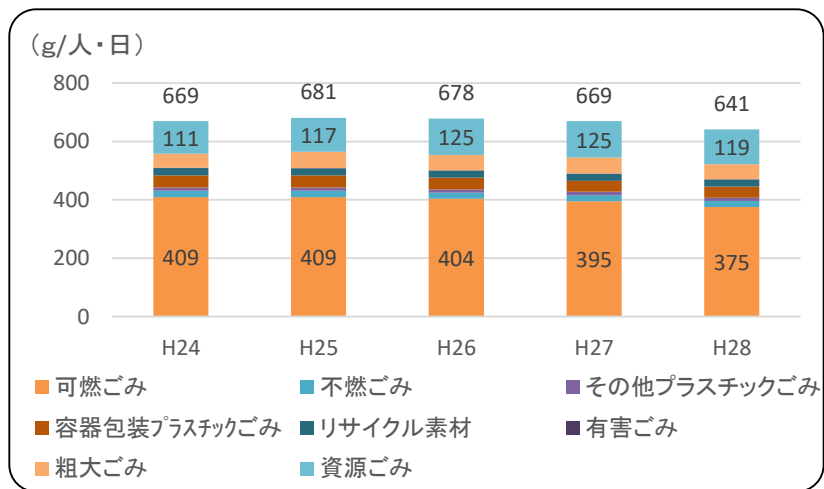


図 4-7-2 1人1日平均家庭系ごみ排出量の推移

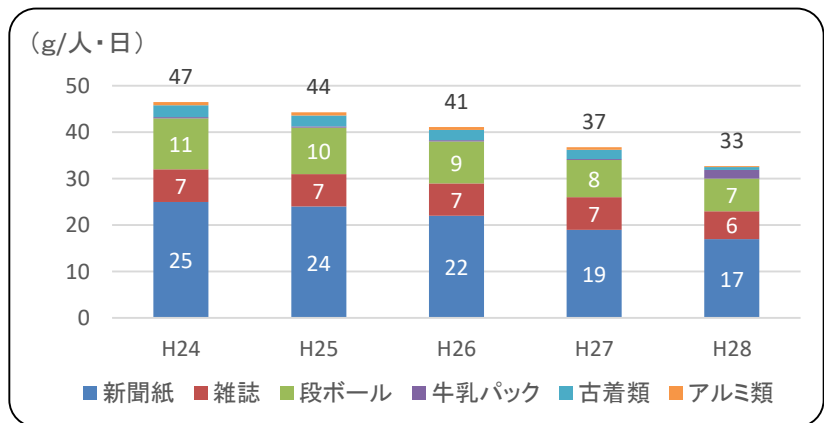


図 4-7-3 1人1日平均集団回収量の推移

## 8. ごみ処理量

### 1) 処理・処分量

本町の過去5年間の処理・処分量の実績は以下のとおりです。家庭系可燃ごみ排出量、事業系可燃ごみ排出量が減少傾向にあるため、ごみ燃料化施設での処理量も減少傾向にあります。最終処分率は5.4～7.2%で推移しています。

表4-8-1 処理・処分量の実績

		t/年				
		H24	H25	H26	H27	H28
総排出量		10,633	10,772	10,675	10,552	10,163
ごみ燃料化施設	ごみ燃料化施設処理量	7,513	7,532	7,382	7,278	6,915
	可燃物搬入量	6,795	6,792	6,644	6,576	6,317
	リサイクルプラザ残渣	718	740	738	702	598
	搬出量	1,522	1,860	1,713	1,545	1,373
	飛灰	141	180	183	270	112
	炭化物	1,381	1,680	1,530	1,275	1,261
リサイクルプラザ(破碎選別)	破碎選別処理	892	976	943	961	929
	不燃ごみ	281	282	270	277	266
	粗大ごみ	611	694	673	684	663
	破碎選別残渣	748	807	794	795	755
	可燃残渣	578	621	599	578	432
	不燃残渣	170	186	195	217	323
	資源化量	144	169	149	166	174
	プレス鉄・破碎アルミ等 くず鉄等	57 87	64 105	61 88	60 106	62 112
リサイクルプラザ(選別・圧縮・梱包)	選別・圧縮・梱包処理	556	566	548	534	523
	容器包装プラスチック	512	516	508	491	485
	ペットボトル	44	50	40	43	38
	選別残渣	269	264	267	256	265
	可燃残渣	140	119	139	124	166
	不燃残渣	129	145	128	132	99
	資源化量	243	252	241	235	220
民間処理施設	民間施設処理量	148	154	155	160	152
	その他プラスチックごみ	135	140	143	142	139
	有害ごみ	13	14	12	18	13
	処理残渣	135	140	143	142	139
	資源化量	13	14	12	18	13
最終処分	最終処分量	575	651	649	761	673
	飛灰	141	180	183	270	112
	リサイクルプラザ残渣	299	331	323	349	422
	処理後その他プラごみ	135	140	143	142	139
	最終処分率	5.4%	6.0%	6.1%	7.2%	6.6%

## 2) 資源化量

本町の過去5年の資源化量の実績は以下のとおりです。総資源化量は減少傾向にありますが、リサイクル率は横ばい傾向となっています。

表 4-8-2 資源化量

	t/年				
	H24	H25	H26	H27	H28
総排出量	10,633	10,772	10,675	10,552	10,163
総資源化量	4,067	4,449	4,357	4,058	3,948
総資源化量(炭化物除く)	2,686	2,769	2,827	2,783	2,687
ごみ燃料化施設	1,381	1,680	1,530	1,275	1,261
炭化物	1,381	1,680	1,530	1,275	1,261
リサイクルプラザ	431	471	430	444	432
容器包装プラスチック	243	252	241	235	220
ペットボトル	44	50	40	43	38
プレス鉄・破砕アルミ等	57	64	61	60	62
くず鉄等	87	105	88	106	112
民間施設資源化量	13	14	12	18	13
直接資源化量	1,649	1,726	1,856	1,863	1,810
ビン	109	123	118	132	121
カン	149	143	157	144	158
不要な衣類	137	133	138	139	133
紙類	1,254	1,327	1,443	1,448	1,398
集団回収量	593	558	529	458	432
新聞紙	317	304	279	237	222
雑誌	90	90	92	84	81
段ボール	142	122	118	101	94
牛乳パック	4	4	4	3	24
古着類	31	29	28	25	8
アルミ類	9	9	8	8	3
リサイクル率	38.2%	41.3%	40.8%	38.5%	38.8%
リサイクル率(炭化物除く)	25.3%	25.7%	26.5%	26.4%	26.4%

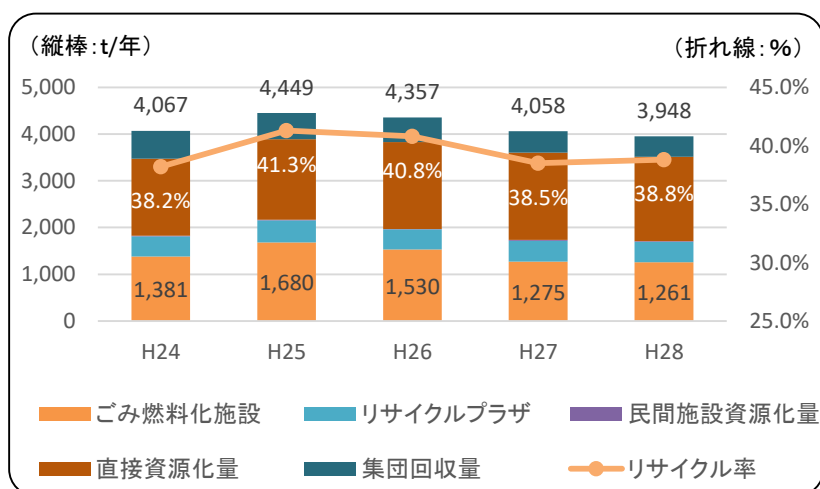


図 4-8-1 資源化量とリサイクル率の推移

## 9. ごみ質

過去5年間のごみの3成分の分析結果は以下のとおりです。過去5年間の平均で見ると、水分が47.9%、可燃分が44.9%、灰分が7.2%となっています。水分の割合が年々増加しており、それに伴って低位発熱量も低下傾向にあります。

表4-9-1 3成分の分析結果

	H24	H25	H26	H27	H28	単位: % 平均
水分	37.6	41.6	46.5	54.4	59.2	47.9
可燃分	51.2	49.4	47.6	40.2	36.0	44.9
灰分	11.2	9.0	5.9	5.4	4.7	7.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
比重(kg/m <sup>3</sup> )	170.0	161.5	198.25	188.5	172.8	178.2
低位発熱量 (Kcal/kg)	2,225	2,423	2,085	1,480	1,268	1,896

※各年度とも、4、6、10、12月に分析した結果の平均値。

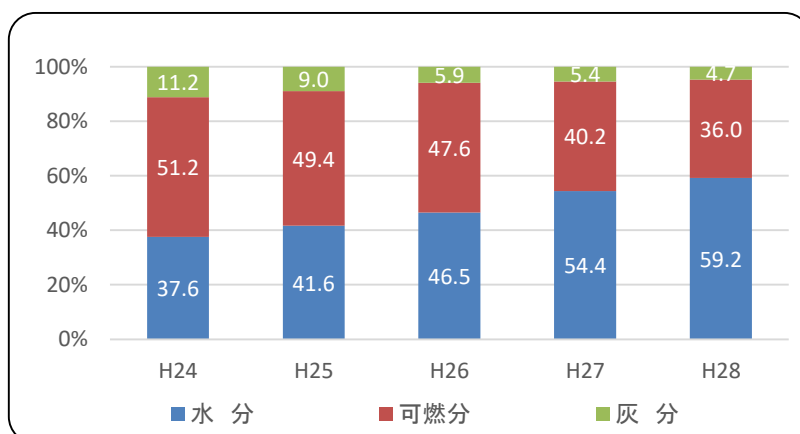


図4-9-1 3成分分析結果の推移

過去5年間の可燃分中の組成分析結果は以下のとおりです。過去5年間の平均で見ると、紙類が39.2%、高分子類が27.6%、草木類が10.3%、厨芥類が14.3%、不燃物類が4.4%、その他が4.2%となっています。

表4-9-2 可燃分中の組成分析結果

	H24	H25	H26	H27	H28	平均
紙類	42.9	38.9	35.7	37.2	41.2	39.2
高分子類	25.9	33.4	29.8	22.5	26.6	27.6
草木類	4.6	6.0	6.8	23.0	11.3	10.3
厨芥類	12.5	10.3	20.9	11.6	16.3	14.3
不燃物類	8.2	5.6	2.6	2.2	3.2	4.4
その他	5.8	5.9	4.3	3.5	1.4	4.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※各年度とも、4、6、10、12月に分析した結果の平均値。

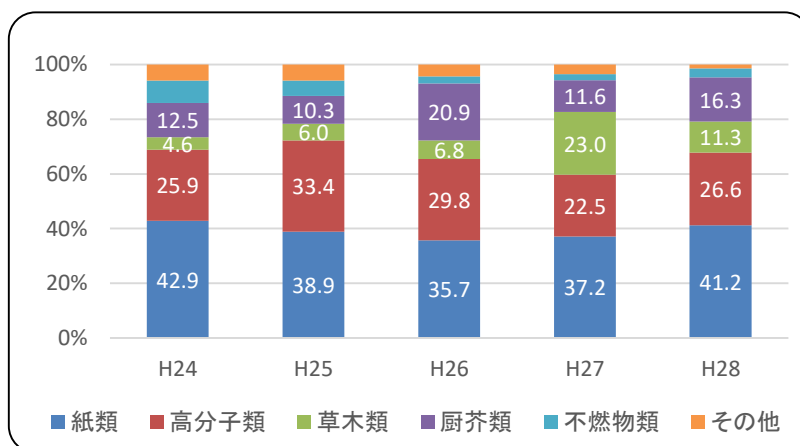


図4-9-2 組成分析結果の推移

## 10. ダイオキシン類濃度測定結果

年1回実施している排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果は以下のとおりです。いずれの年も規制値を大きく下回っています。

表4-10-1 排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果

	H24	H25	H26	H27	H28	平均
排ガス中 ダイオキシン類 測定結果	0.00016	0.00092	0.0082	0.000003	0.0026	0.00297
規制値	0.1					-



## 1 1. ごみ処理経費

本町のごみ処理に関する過去5年間の経費は以下のとおりです。合計は、毎年約5億6千万円～7億2千万円となっています。

表 4-1 1-1 ごみ処理経費

		単位:千円					
歳出		H23	H24	H25	H26	H27	
建設・改良費	工事費	収集運搬施設	0	0	0	0	0
		中間処理施設	0	0	0	0	0
		最終処分場	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
	調査費	0	0	0	0	0	
	(組合分担金)	0	0	0	0	0	
	小計	0	0	0	0	0	
	分担金除く	0	0	0	0	0	
処理及び維持管理費	人件費	一般職	35,024	69,233	76,643	89,901	53,697
		技能職	0	0	0	0	0
		収集運搬	9,089	9,404	9,964	9,041	6,242
		中間処理	0	0	0	0	0
	処理費	最終処分	0	0	0	0	0
		収集運搬費	1,226	798	5,058	2,467	7,927
		中間処理費	202,515	217,657	368,070	347,894	333,196
		最終処分費	0	0	0	0	0
	車両等購入費	0	0	0	0	0	
	委託費	収集運搬費	117,100	145,000	145,000	149,148	149,148
		中間処理費	44,674	45,350	45,934	75,351	94,529
		最終処分費	26,253	26,718	24,045	21,191	20,008
		その他	13,426	12,496	21,087	12,803	7,111
	(組合分担金)	0	0	0	0	0	
調査研究費	0	0	5,901	3,921	3,223		
小計	449,307	526,656	701,702	711,717	675,081		
分担金除く	449,307	526,656	701,702	711,717	675,081		
その他	111,541	122,742	0	8,204	20,607		
合計	560,848	649,398	701,702	719,921	695,688		
分担金除く	560,848	649,398	701,702	719,921	695,688		

出典: 環境省「一般廃棄物処理実態調査」

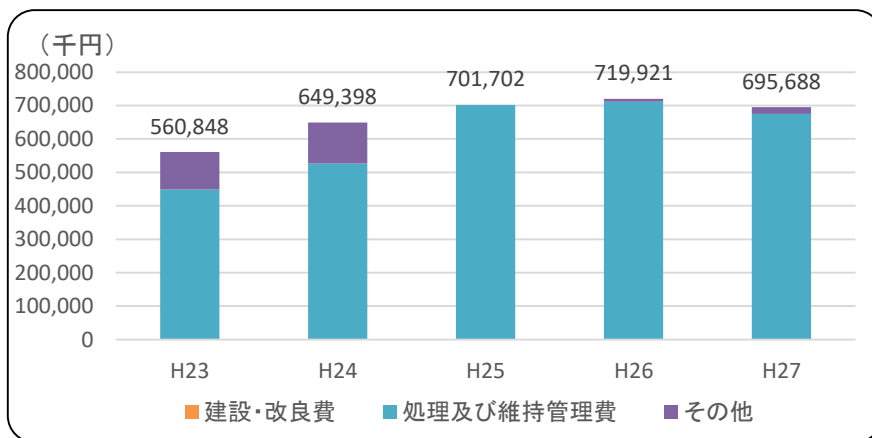


図 4-1 1-1 ごみ処理経費の推移

## 1 2. 資源化、減量化のための施策等

- ごみ減量フェアの開催

ごみの減量促進の一環として、ごみ減量フェアを定期的を実施しています。フェアでは、町民提供の物品によるバザーや、再生利用について学べる体験講座等を開いています。バザーでは、古本、衣類、家具類、玩具、家庭用品、自転車、タオル（新品）、食器類、調理器具類等を取り扱っています。

- 環境教育・啓発活動

ごみの減量化・再資源化の必要性や、家庭でできるごみの発生・排出抑制の方策について、学校や地域社会の場において、副読本を活用した教育や、ごみ処理施設の見学などの教育啓発活動に積極的に取り組むとともに、広報紙等によるPR活動を実施しています。

- マイバック運動

買い物袋等のごみを減らすため、商工会・大手スーパー等と協力し、買い物の際には、買い物かご・買い物袋を持参するマイバックキャンペーンを推進しています。

- 有料化の実施

家庭系ごみについては、ごみの排出抑制と費用負担の公平性確保のため、指定袋による均一従量制・小売店前納方式を採用しています。

- ごみ出しおたすけアプリの提供

ごみの分別方法や収集日を検索したり、収集日を通知する機能を持った、スマートフォン向けのアプリ「さんあーる」を提供しています。

- クリーンキャンペーンの開催

町の美化のため、町民に参加してもらい道沿いや川の土手などに落ちているごみを拾う、クリーンキャンペーンを定期的を実施しています。

### 1.3. ごみ処理システムの評価

#### 1) システム評価支援ツールによる評価

本項では、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課の「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」（以下、「システム評価支援ツール」とする）を用い、本町のごみ処理システムの評価を行います。システム評価支援ツールは、環境省の一般廃棄物処理実態調査結果に基づいて作成されたエクセルファイルであり、自治体名を入力すると、人口規模、産業構造について類似した市町村を抽出し、ごみ処理システムの特徴を表す5つの指標について、当該自治体と類似市町村の比較を行うことができます。

ごみ処理システムの評価結果は、レーダーチャートによって表されます。レーダーチャートには、本町の実績（黒線）と、類似市町村の平均値（赤線）が示されており、5つの指標に関して、本町と類似市町村を比較することができます。平均値（赤線）の外側に飛び出している指標は、本町が類似市町村よりも優れているということの意味します。

レーダーチャートで用いる指標は、「人口1人1日当たりごみ総排出量」、「廃棄物からの資源回収率」、「廃棄物のうち最終処分される割合」、「人口1人当たり年間処理経費」、「最終処分減量に要する費用」の5つです。

表4-13-1 類似市町村の概要

項目	内容	
都市形態	町村	
産業構造	2	Ⅱ次・Ⅲ次人口比率80%以上、Ⅲ次人口比率55%以上
人口区分	30,000人以上、40,000人未満	
類似市町村数	45	

表4-13-2 各指標の算出方法

標準的な指標		算出方法	単位
廃棄物の発生	人口1人1日当たりごみ総排出量	$= \text{ごみ総排出量} \div 365 \div \text{計画収集人口} \times 10^3$	kg/人・日
廃棄物の再生利用	廃棄物からの資源回収率	$= \text{資源化量} \div \text{ごみ総排出量}$	t/t
最終処分	廃棄物のうち最終処分される割合	$= \text{最終処分量} \div \text{ごみ総排出量}$	t/t
費用対効果	人口1人当たり年間処理経費	$= \text{処理及び維持管理費} \div \text{計画収集人口}$	円/人・年
	最終処分減量に要する費用	$= (\text{処理及び維持管理費} - \text{最終処分費} - \text{調査研究費}) \div (\text{ごみ総排出量} - \text{最終処分量})$	円/t

以下のレーダーチャートが示すように、本町は、「人口1人1日当たりごみ総排出量」、「廃棄物からの資源回収率」、「廃棄物のうち最終処分される割合」については、類似市町村の平均を上回っています。一方、「人口1人当たり年間処理経費」と「最終処分減量に要する費用」は類似市町村の平均を下回っており、リサイクルのための取り組みを継続しつつ、コストを低減させていく必要があると思われます。

表 4-1 3-3 実績と偏差値

標準的な指標	人口1人1日当たり ごみ総排出量 (kg/人・日)	廃棄物からの 資源回収率 (t/t)	廃棄物のうち最終 処分される割合 (t/t)	人口1人当たり年間処 理経費 (円/人・年)	最終処分減量に要す る費用 (円/t)
平均	0.873	0.206	0.074	11,794	37,176
最大	1.124	0.42	0.144	22,213	74,864
最小	0.66	0.07	0	5,833	20,322
標準偏差	0.102	0.079	0.044	4,060	12,645
当該市町村実績	0.841	0.395	0.049	20,460	67,329
偏差値	53.2	73.9	55.7	28.7	26.2

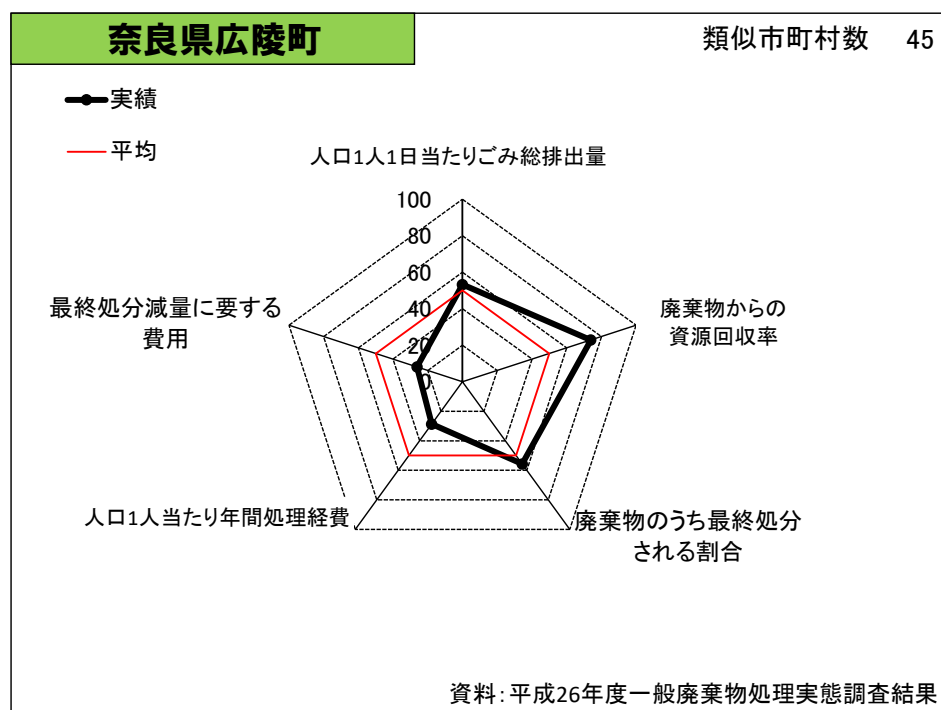
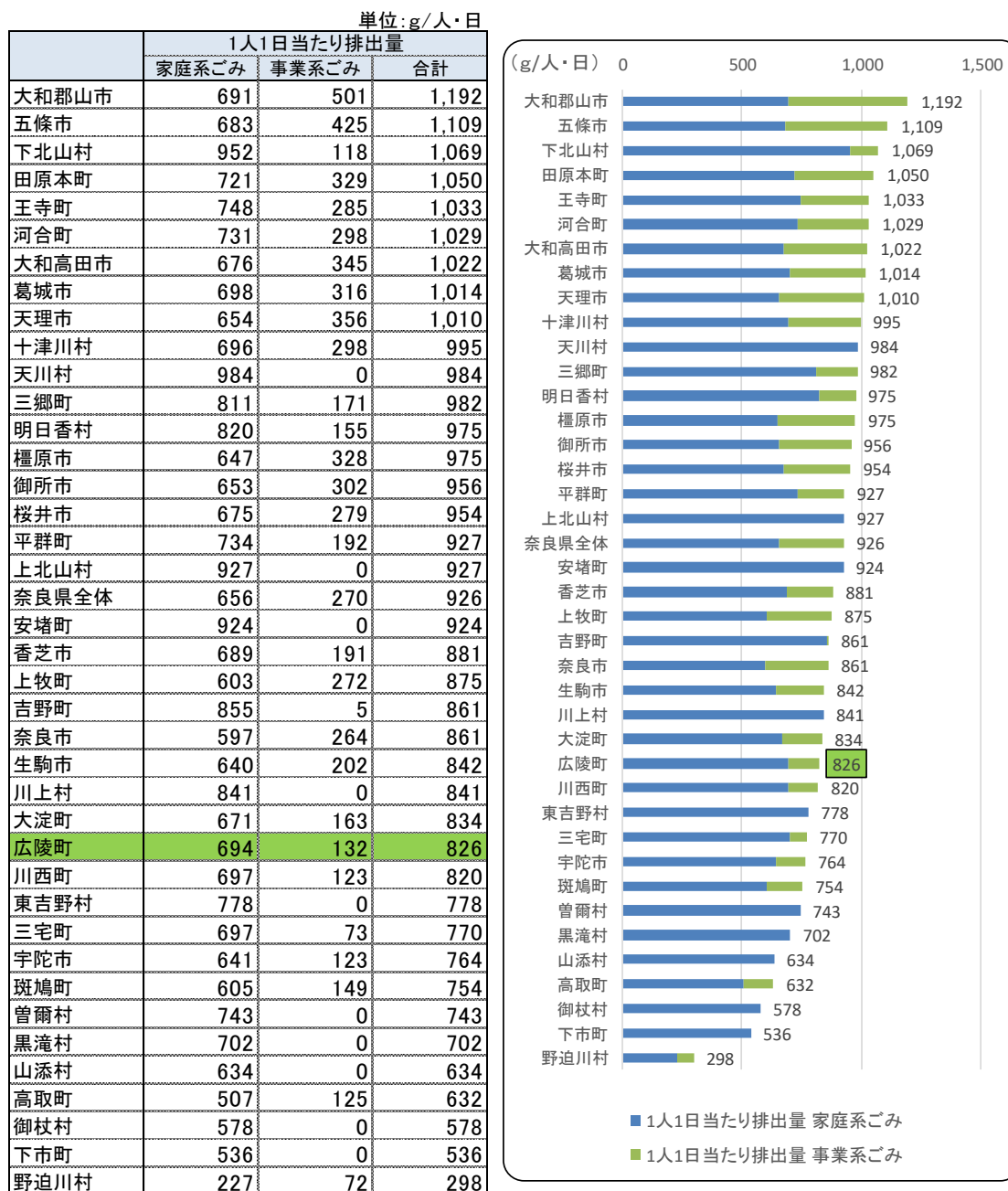


図 4-1 3-1 広陵町のごみ処理システムの評価

※黒線が赤線の外側に飛び出している指標は、本町が類似市町村よりも優れていることを示します。

## 2) 奈良県の市町村との比較

奈良県の市町村の1人1日当たり排出量を整理すると、以下のようになります。本町の1人1日当たり排出量は826g/人・日となっており、奈良県の市町村の中では比較的少ない方に位置しています。



出典: 環境省「一般廃棄物処理実態調査(平成27年度)」

図4-13-2 奈良県の市町村の1人1日当たり排出量

奈良県の市町村のリサイクル率を整理すると、以下のようになります。本町のリサイクル率は38.1%と高く、奈良県の市町村の中で上から3番目に位置しています。



出典：環境省「一般廃棄物処理実態調査（平成27年度）」

図 4-1 3-3 奈良県の市町村のリサイクル率

## 1 4. 課題の抽出

### 1) 排出抑制

- ・ごみ組成分析調査の結果をみると、家庭系の可燃ごみにおいては生ごみが約4割強を占めていることから、特に生ごみの減量をごみ排出量の削減に効果的であると考えられます。

### 2) 資源化

- ・資源化量において、集団回収量が過去5年間で減少傾向にあり、今後は、集団回収への協力を呼びかけるとともに、集団回収のあり方についても検討する必要があります。
- ・ごみ処理システムの評価の項目で見たように、本町は、資源ごみ、リサイクル素材の分別体制を整備していることや、ごみ燃料化施設（炭化施設）を設置していることもあり、リサイクル率は奈良県の他市町村と比べて非常に高い水準にあります。一方、人口規模や産業構造の類似した市町村と比較して、ごみ処理に高いコストがかかっていると推測されます。今後は、リサイクル率を維持したまま、ごみ処理コストを低減させていくことが課題と思われれます。

### 3) 収集運搬

- ・平成36年2月から山辺・県北西部広域環境衛生組合の新ごみ処理施設が稼働開始予定であり、本町も新ごみ処理施設においてごみの処理を行う計画ですが、新ごみ処理施設への運搬にあたっては、中継施設を整備し、大型車に積み替えを行う必要があります。それに伴い、運搬体制等の調整を行う必要があります。
- ・平成30年度から公共施設において小型家電製品のBOX回収を開始することを予定しています。住民に利用してもらえよう、情報提供を行っていく必要があります。
- ・ごみ処理の広域化に向けて、平成35年度からはその他プラスチックごみの分別収集を取りやめ、可燃ごみとして収集するように分別区分を変更することを予定しています。住民及び事業者に対して情報提供を行っていく必要があります。

### 4) 中間処理

- ・既存のごみ処理施設の老朽化により、修繕や補修等のために維持管理費が増加していることから、今後、新ごみ処理施設へ移行するまでの期間、延命できるよう計画的に整備を行う必要があります。

### 5) 最終処分

- ・本町では可燃ごみの炭化処理を行っているため、最終処分率も比較的低い状況にあります。平成35年度からは広域組合での処理を予定しており、処理方式が異なるため、現在のような最終処分率を維持するのは難しい可能性がありますが、排出抑制等と呼びかけ、低い最終処分率を維持できるよう努力していく必要があります。

## 第5章 ごみ処理基本計画

### 1. ごみ処理の基本理念

本町のごみ処理の基本理念は、山辺・県北西部広域環境衛生組合の基本理念を採用し、以下のように定めることとします。

**基本理念** 排出抑制を最優先にした資源循環型社会の形成

### 2. ごみ処理の基本方針

ごみ処理の基本方針は、山辺・県北西部広域環境衛生組合の基本方針を参考に、以下の4つの基本方針を掲げることとします。

**基本方針 1** 排出抑制を最優先にした、ごみの減量・資源化の促進

排出抑制の意義と3Rの優先順位の周知を図り、普及啓発等を通じ、住民、事業者、行政でパートナーシップを構築し、一体となっておみ減量化・資源化を促進します。

**基本方針 2** ごみ処理サービスの向上

ごみ処理の広域化にともない、分別区分等、ごみ処理体制も変化させる必要があります。住民の方々の理解を得られるよう十分な情報提供に努めるとともに、ごみ処理サービスの向上に努めます。

**基本方針 3** 計画的な施設整備の推進

新ごみ処理施設が稼働するまでまだ数年かかるため、既存ごみ処理施設の適切な維持管理に努めます。また、新ごみ処理施設への搬入のために、ごみ中継施設を整備することが組合と取り決められているため、ごみ中継施設の整備を計画的に進めます。

**基本方針 4** 安心・安全・安定な廃棄物処理の仕組みの構築

大規模災害発生等の事態を想定し、非常時においても安心、安全に廃棄物の処理を実施できる体制を整備することを目指します。



### 3. 計画人口

ごみの排出量は一般的に人口に比例するため、将来のごみの排出量の予測を行うにあたって、まず将来人口を設定します。将来人口としては、山辺・県北西部広域環境衛生組合が平成 28 年度に策定した一般廃棄物処理基本計画における予測結果を採用します。

表 5-3-1 広陵町の将来人口の予測結果

単位:人			
	西暦	和暦	人口
実績	2012	H24	34,429
	2013	H25	34,569
	2014	H26	34,785
	2015	H27	34,924
	2016	H28	34,990
広域組合基本計画の予測値	2017	H29	35,024
	2018	H30	35,068
	2019	H31	35,109
	2020	H32	35,147
	2021	H33	35,183
	2022	H34	35,216
	2023	H35	35,248
	2024	H36	35,278
	2025	H37	35,306
	2026	H38	35,333
	2027	H39	35,358
	2028	H40	35,383
	2029	H41	35,406
	2030	H42	35,429
	2031	H43	35,450
	2032	H44	35,471

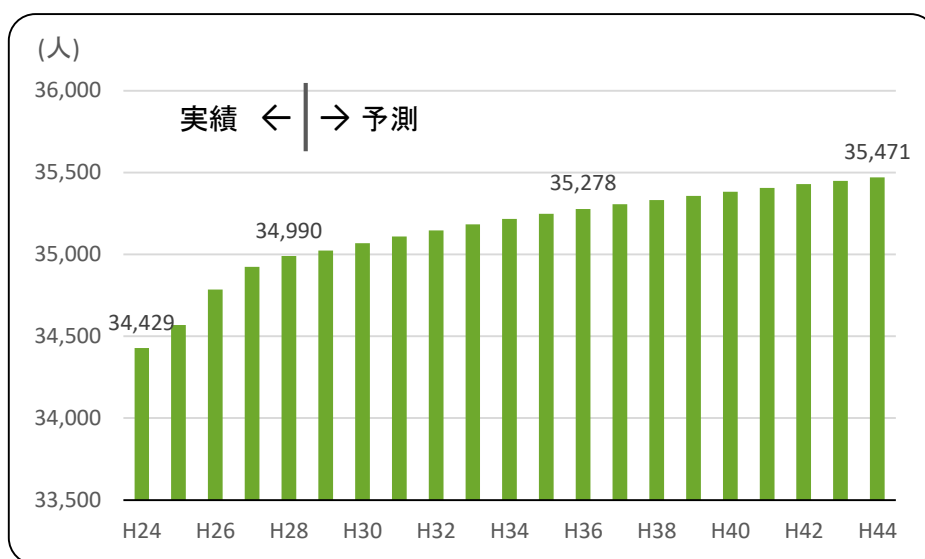


図 5-3-1 広陵町の将来人口の予測結果

#### 4. 将来の年間排出量・平均排出量

現状の傾向が続くと仮定した場合の、将来の年間排出量の予測結果は以下の通りです（予測結果の詳細は「資料編 ごみ排出量の予測結果」を参照下さい）。人口が増加すると予測されることから、家庭系ごみについては増加傾向となりますが、集団回収量と事業系ごみ排出量は減少傾向になると予測され、総排出量は減少傾向になると予測されます。目標年度の平成44年度における総排出量は10,119tとなっています。

表5-4-1 将来の年間排出量

	単位:t/年		
	実績	予測	
	H28 2016	H36 2024	H44 2032
人口(人)	34,990	35,278	35,471
総排出量	10,163	10,158	10,119
家庭系ごみ	8,210	8,604	8,648
可燃ごみ	4,796	5,266	5,295
収集	4,560	4,777	4,803
自己搬入	236	489	492
不燃ごみ	266	272	273
収集	251	258	259
自己搬入	15	14	14
その他プラスチックごみ	139	-	-
収集	138	-	-
自己搬入	1	-	-
容器包装プラスチックごみ	485	503	506
収集	484	502	505
自己搬入	1	1	1
リサイクル素材	317	323	323
ペットボトル	38	39	39
ビン	121	129	129
カン	158	155	155
有害ごみ	13	17	17
収集	13	17	17
自己搬入	0.0	0.3	0.3
粗大ごみ	663	682	686
収集	485	502	505
自己搬入	178	180	181
資源ごみ	1,531	1,541	1,548
紙類(収集)	1,385	1,391	1,398
紙類(自己搬入)	13	8	8
不要な衣類	133	142	142
集団回収量	432	240	157
新聞紙	222	129	78
雑誌	81	39	26
段ボール	94	52	39
牛乳パック	24	4	3
古着類	8	12	8
アルミ類	3	4	3
事業系ごみ	1,521	1,314	1,314
可燃ごみ(許可業者)	1,521	1,314	1,314

現状の傾向が続くと仮定した場合の、将来の平均排出量の予測結果は以下のとおりです。1人1日家庭系ごみ排出量は、過去5年間の実績の平均値を採用し、横ばい傾向が続くと予測しています。1人1日平均集団回収量と1日平均事業系ごみ排出量は過去5年間の傾向から、減少傾向になると予測されます。1人1日平均総排出量は減少傾向になると予測され、目標年度の平成44年度では782g/人・日となります。

表5-4-2 将来の平均排出量

	単位:g/人・日		
	実績	予測	
	H28 2016	H36 2024	H44 2032
人口(人)	34,990	35,278	35,471
1人1日平均総排出量	796	789	782
家庭系ごみ	641	668	668
可燃ごみ	375	409	409
収集	357	371	371
自己搬入	18	38	38
不燃ごみ	21	21	21
収集	20	20	20
自己搬入	1.2	1.1	1.1
その他プラスチックごみ	11	-	-
収集	11	-	-
自己搬入	0.08	-	-
容器包装プラスチックごみ	38	39	39
収集	38	39	39
自己搬入	0.08	0.04	0.04
リサイクル素材	24	25	25
ペットボトル	3	3	3
ビン	9	10	10
カン	12	12	12
有害ごみ	1.0	1.3	1.3
収集	1.0	1.3	1.3
自己搬入	0.0	0.0	0.0
粗大ごみ	52	53	53
収集	38	39	39
自己搬入	14	14	14
資源ごみ	119	119	119
紙類(収集)	108	108	108
紙類(自己搬入)	1.0	0.6	0.6
不要な衣類	10	11	11
集団回収量	33	19	12
新聞紙	17	10	6
雑誌	6	3	2
段ボール	7	4	3
牛乳パック	1.9	0.3	0.2
古着類	0.6	0.9	0.6
アルミ類	0.2	0.3	0.2
事業系ごみ(t/日)	4.2	3.6	3.6
可燃ごみ(許可業者)(t/日)	4.2	3.6	3.6

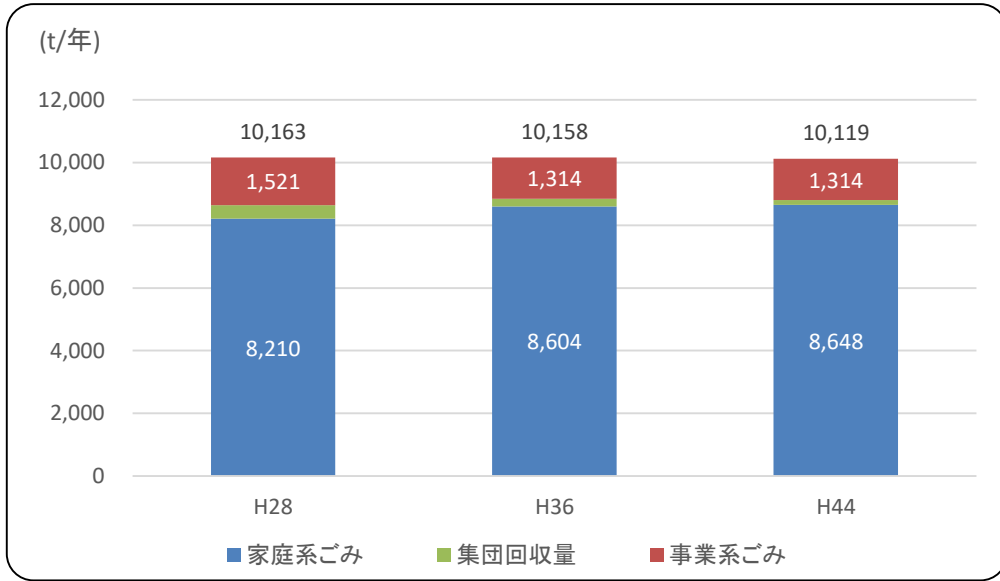


図 5-4-1 将来の年間排出量

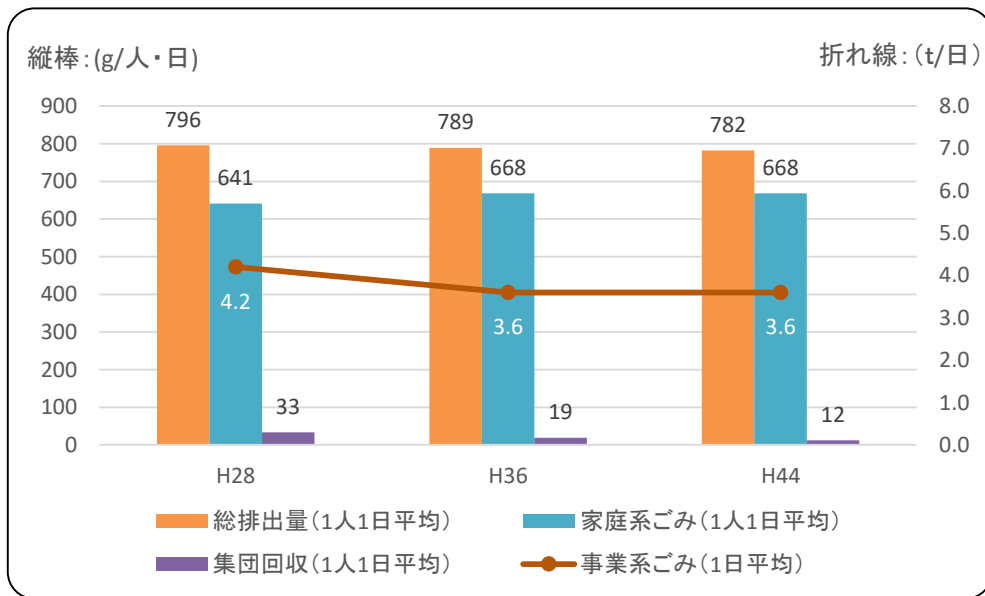


図 5-4-2 将来の平均排出量

## 5. 将来の処理・処分量

現状の傾向が続くと仮定した場合の、将来の処理・処分量の予測結果は以下のとおりです。ただし、平成36年度と平成44年度については、広域組合の新施設の処理方式が現時点では決定されていないため、収集量ベースでの数値になります。目標年度の平成44年度では、リサイクル率は25.0%、最終処分率は6.7%となります。

表5-5-1 将来の処理・処分量

		t/年		
		実績	予測	
		H28	H36	H44
		2016	2024	2032
	広陵町人口(人)	34,990	35,278	35,471
	総排出量	10,163	10,158	10,119
中間 処理  (H36と H44は 収集量 ベース)	可燃ごみ(焼却処理量)	6,915	6,580	6,609
	焼却以外の処理量	1,744	1,797	1,805
	不燃ごみ	266	272	273
	粗大ごみ	663	682	686
	容器包装プラスチック	485	503	506
	ペットボトル	38	39	39
	ビン	121	129	129
	カン	158	155	155
	有害ごみ	13	17	17
資源化  (H36と H44は 収集量 ベース)	総資源化量(炭化物除く)	2,500	2,607	2,534
	施設資源化量	537	826	829
	容器包装プラスチック	220	503	506
	ペットボトル	38	39	39
	ビン	121	129	129
	カン	158	155	155
	直接資源化量	1,531	1,541	1,548
	紙類(収集)	1,385	1,391	1,398
	紙類(自己搬入)	13	8	8
	不要な衣類	133	142	142
	集団回収量	432	240	157
	新聞紙	222	129	78
	雑誌	81	39	26
	段ボール	94	52	39
牛乳パック	24	4	3	
古着類	8	12	8	
アルミ類	3	4	3	
	リサイクル率(%)	24.6%	25.7%	25.0%
最終処分	最終処分量	673	678	681
	焼却残渣・不燃残渣等	673	678	681
	最終処分率(%)	6.6%	6.7%	6.7%

※平成35年度以降は組合広域処理施設での処理を予定している。

処理方式が未定のため、中間処理量、資源化量等は収集量ベースで計算している。

H36、H44の最終処分量は焼却残渣のみを想定している。

## 6. 目標の設定の考え方

将来のごみ処理目標については、広域組合の一般廃棄物処理基本計画に準じ、以下の方針を設定しました。

方針1：平成30年度から、小型家電製品の分別収集を開始する。それにより、現在の体制で不燃ごみ、粗大ごみに含まれていると想定される小型家電製品分の減量が見込まれる。

方針2：平成35年度からは、その他プラスチックごみの収集を取りやめ、可燃ごみに含むようにする。

方針3：方針1、2の取り組みを実施し、その上で現状の傾向のもとに予測される平均排出量の予測数値と比べて、平成44年度までに5%減量させる。

## 7. 将来の年間排出量・平均排出量（目標達成時）

目標達成時の将来の年間排出量は以下のとおりです。平成44年度時点の総排出量は約9,600tとなります。

表5-7-1 将来の年間排出量（目標達成時）

	単位:t/年		
	実績	目標値	
	H28 2016	H36 2024	H44 2032
人口(人)	34,990	35,278	35,471
総排出量	10,163	9,863	9,627
家庭系ごみ	8,210	8,345	8,229
可燃ごみ	4,796	5,137	5,023
収集	4,560	4,661	4,557
自己搬入	236	476	466
不燃ごみ	266	259	259
収集	251	245	246
自己搬入	15	14	13
その他プラスチックごみ	139	-	-
収集	138	-	-
自己搬入	1	-	-
容器包装プラスチックごみ	485	503	506
収集	484	502	505
自己搬入	1	1	1
リサイクル素材	317	323	323
ペットボトル	38	39	39
ビン	121	129	129
カン	158	155	155
有害ごみ	13	17	16
収集	13	17	16
自己搬入	0.0	0.3	0.0
粗大ごみ	663	565	554
収集	485	416	408
自己搬入	178	149	146
小型家電製品	-	103	104
収集	-	77	78
自己搬入	-	26	26
資源ごみ	1,531	1,541	1,548
紙類(収集)	1,385	1,391	1,398
紙類(自己搬入)	13	8	8
不要な衣類	133	142	142
集団回収量	432	240	157
新聞紙	222	129	78
雑誌	81	39	26
段ボール	94	52	39
牛乳パック	24	4	3
古着類	8	12	8
アルミ類	3	4	3
事業系ごみ	1,521	1,278	1,241
可燃ごみ(許可業者)	1,521	1,278	1,241

※その他プラスチックごみは、平成35年度から可燃ごみに含む。  
平成30年度から小型家電製品の収集を開始予定である。

目標達成時の将来の平均排出量は以下のとおりです。1人1日平均総排出量は、平成28年度実績の796g/人・日から、平成44年度時点で744g/人・日に減量させることを目指します。

表5-7-2 将来の平均排出量（目標達成時）

	単位:g/人・日		
	実績	目標値	
	H28 2016	H36 2024	H44 2032
人口(人)	34,990	35,278	35,471
1人1日平均総排出量	796	766	744
家庭系ごみ	641	655	643
可燃ごみ	375	399	388
収集	357	362	352
自己搬入	18	37	36
不燃ごみ	21	20	20
収集	20	19	19
自己搬入	1.2	1.1	1.0
その他プラスチックごみ	11	-	-
収集	11	-	-
自己搬入	0.08	-	-
容器包装プラスチックごみ	38	39	39
収集	38	39	39
自己搬入	0.08	0.04	0.04
リサイクル素材	24	25	25
ペットボトル	3	3	3
ビン	9	10	10
カン	12	12	12
有害ごみ	1.0	1.3	1.2
収集	1.0	1.3	1.2
自己搬入	0.0	0.0	0.0
粗大ごみ	52	44	43
収集	38	32	32
自己搬入	14	12	11
小型家電製品	-	8	8
収集	-	6	6
自己搬入	-	2	2
資源ごみ	119	119	119
紙類(収集)	108	108	108
紙類(自己搬入)	1.0	0.6	0.6
不要な衣類	10	11	11
集団回収量	33	19	12
新聞紙	17	10	6
雑誌	6	3	2
段ボール	7	4	3
牛乳パック	1.9	0.3	0.2
古着類	0.6	0.9	0.6
アルミ類	0.2	0.3	0.2
事業系ごみ(t/日)	4.2	3.5	3.4
可燃ごみ(許可業者)(t/日)	4.2	3.5	3.4

※その他プラスチックごみは、平成35年度から可燃ごみに含む。  
平成30年度から小型家電製品の収集を開始予定である。



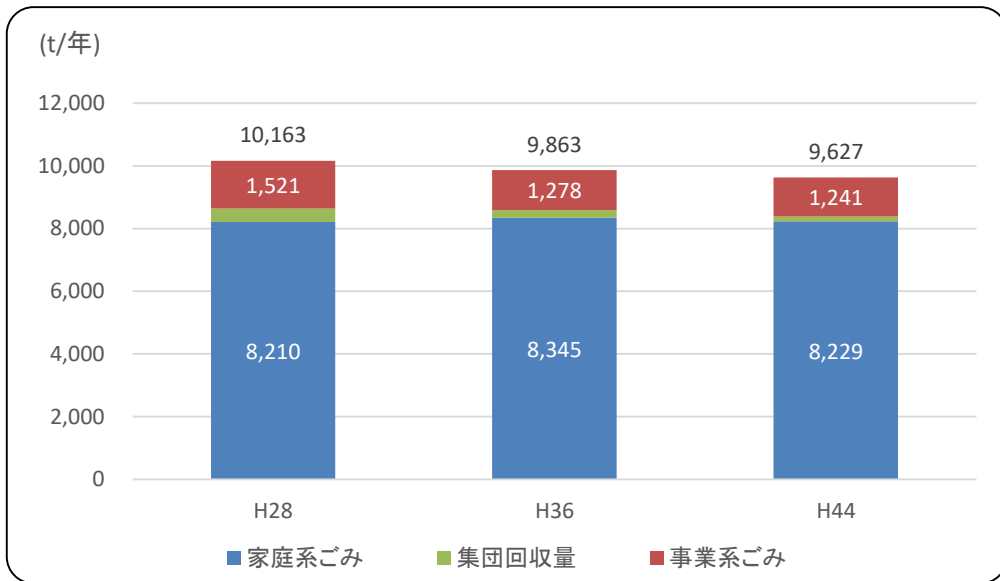


図 5-7-1 将来の年間排出量 (目標達成時)

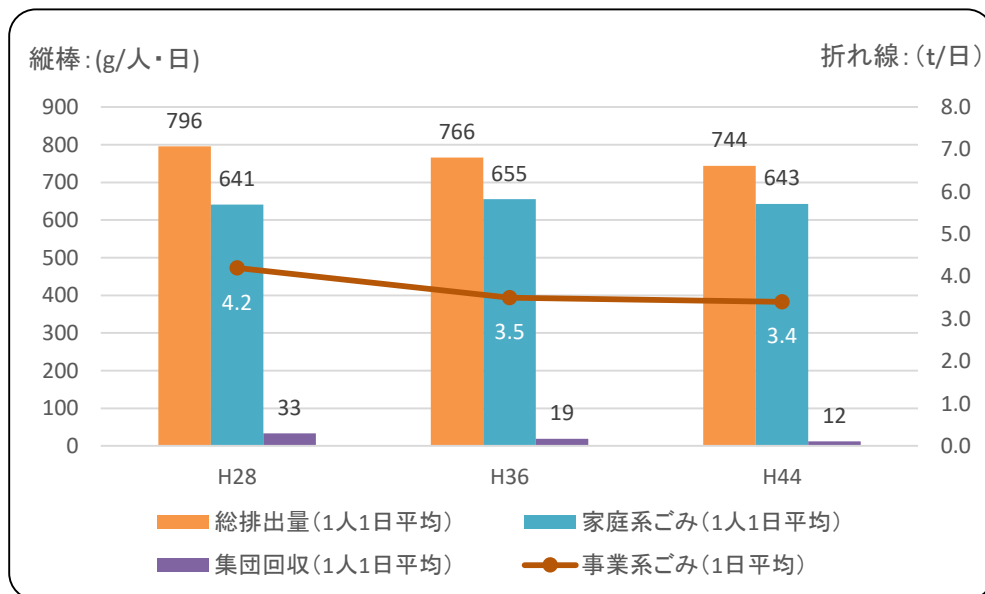


図 5-7-2 将来の平均排出量 (目標達成時)

## 8. 将来の処理・処分量（目標達成時）

目標達成時の将来の処理・処分量は以下のとおりです。ただし、平成36年度と平成44年度については、広域組合の新施設の構成が現時点では決定されていないため、収集量ベースでの数値になります。目標年度の平成44年度では、リサイクル率は27.4%、最終処分率は6.7%となります。

表5-8-1 将来の処理・処分量（目標達成時）

		t/年		
		実績	目標値	
		H28	H36	H44
		2016	2024	2032
	広陵町人口(人)	34,990	35,333	35,471
	総排出量	10,163	9,816	9,627
中間処理 (H36とH44は収集量ベース)	可燃ごみ(焼却処理量)	6,915	6,385	6,264
	焼却以外の処理量	1,744	1,767	1,762
	不燃ごみ	266	258	259
	粗大ごみ	663	562	554
	容器包装プラスチック	485	504	506
	ペットボトル	38	39	39
	ビン	121	129	129
	カン	158	155	155
	有害ごみ	13	17	16
	小型家電製品	-	103	104
資源化 (H36とH44は収集量ベース)	総資源化量(炭化物除く)	2,687	2,697	2,638
	施設資源化量	537	930	933
	容器包装プラスチック	220	504	506
	ペットボトル	38	39	39
	ビン	121	129	129
	カン	158	155	155
	小型家電製品	-	103	104
	直接資源化量	1,531	1,543	1,548
	紙類(収集)	1,385	1,393	1,398
	紙類(自己搬入)	13	8	8
	不要な衣類	133	142	142
	集団回収量	432	224	157
	新聞紙	222	116	78
	雑誌	81	39	26
	段ボール	94	52	39
牛乳パック	24	4	3	
古着類	8	10	8	
アルミ類	3	3	3	
	リサイクル率(%)	26.4%	27.5%	27.4%
最終処分	最終処分量	673	658	645
	焼却残渣・不燃残渣等	673	658	645
	最終処分率(%)	6.6%	6.7%	6.7%

※平成35年度以降は組合広域処理施設での処理を予定している。

処理方式が未定のため、中間処理量、資源化量等は収集量ベースで計算している。

H36、H44の最終処分量は焼却残渣のみを想定している。

## 9. 将来のごみの分別区分

将来のごみの分別区分は以下のとおりです。平成30年度から小型家電製品の分別収集を開始する予定です。平成35年度からは、その他プラスチックごみの分別収集を取りやめ、可燃ごみとして排出してもらうこととします。

表5-9-1 将来の分別区分（平成35年度以降）

品目		ごみの例	
家庭系	可燃ごみ	台所ごみ類（生ごみ）、紙くず類（ちり紙、油紙等）、 その他のごみ（割り箸、鉛筆、乾燥した細い枝、葉、草等） 容器包装プラスチックごみ以外のプラスチック製品・ゴム製品、 商品でないものの容器や包装（クリーニングの袋等）	
	不燃ごみ	金属類（フライパン・鍋、スプーン、汚れのある缶等）、 ガラス類・陶器類（茶碗・ガラスコップ・皿、植木鉢等）、 小型家電（ラジオ、電卓、ドライヤー等）	
	容器包装 プラスチックごみ	カップ・トレイ・パック類、ボトル類、 その他（空気の入ったシート、発砲スチロール製品）、 ネット（玉葱・みかん等が入っていたネット）、 チューブ型容器、ふくろ類（食料品や日用品の袋及びラップ類）	
	リサイクル 素材	ペットボトル	ペットボトル
		空き缶	アルミ缶、スチール缶
		空きびん	白色びん、茶色びん、その他の色びん
	有害ごみ	電球、蛍光灯類、LED電球、電池類、水銀体温計、水銀温度計	
	粗大ごみ	家財類（タンス・机、椅子、布団、自転車、じゅうたん等）、 小型家電類その他（ストーブ、電子レンジ、 トースター、インクジェットプリンター等）	
	小型家電製品	制度対象品目すべて	
	資源 ごみ	紙類	紙類（新聞・雑誌・段ボール・紙袋・紙箱等）
紙パック類		紙パック類（飲料系紙パック等、内側が白色のもの）	
古着・衣類		古着・布類（服・衣類・タオル等、着物・シャツ等）	
事業系	可燃ごみ	事業所から出る可燃ごみ	
集団回収		新聞紙、雑誌、段ボール、牛乳パック、古着類、アルミ類	

※事業系ごみについては、可燃ごみのみ、許可業者による収集か直接搬入を認めています。

## 10. 将来のごみの処理・処分の流れ

平成 35 年度からの広域化にともない、ごみ処理・処分の流れも変化します。以下では、平成 35 年度以降におけるごみ処理フローを示します。

なお、以下のごみ処理フローは、現時点で計画している内容であり、今後の協議により変更する可能性があります。

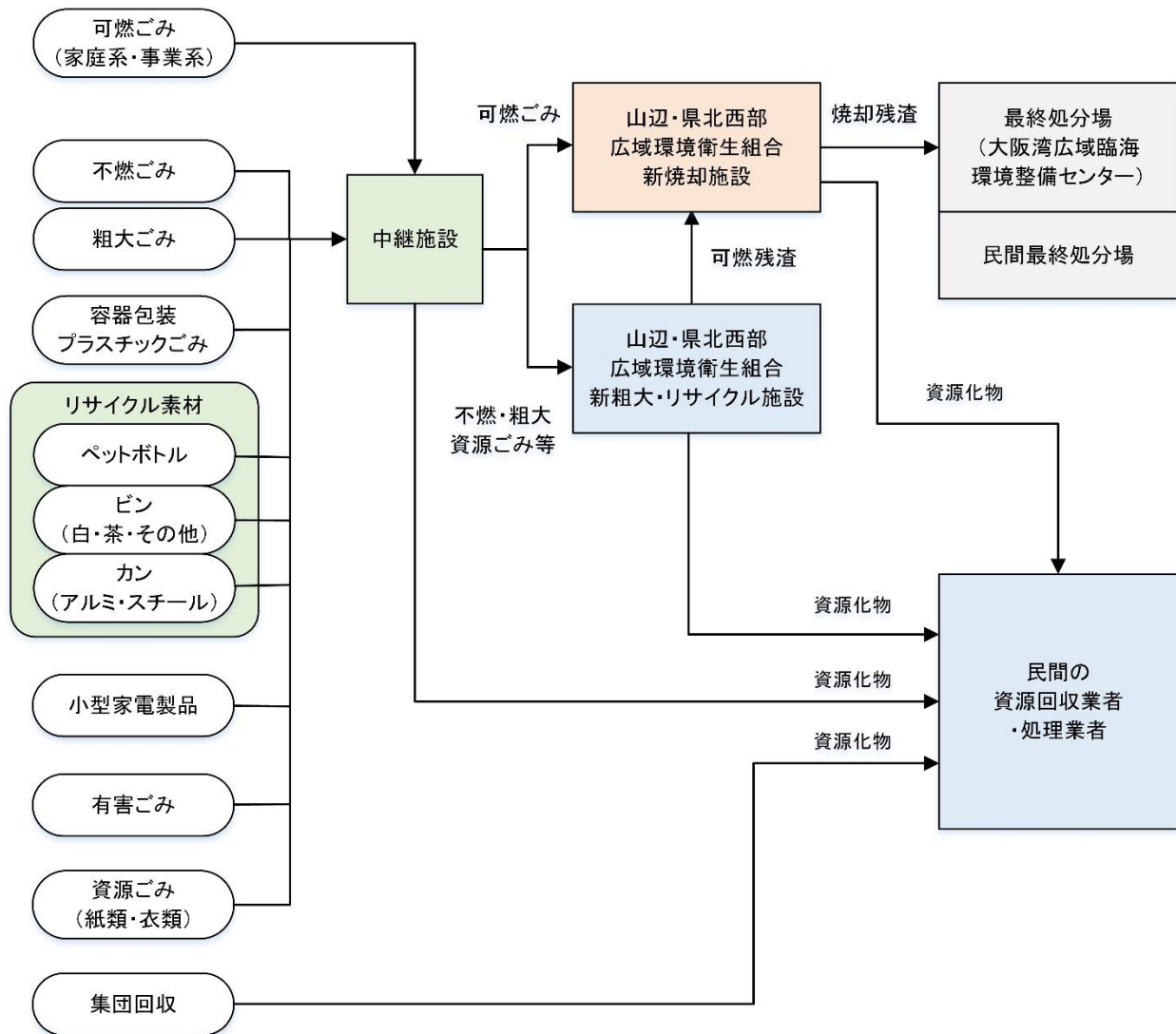


図 5-10-1 将来のごみ処理フロー図 (平成 35 年度以降)

## 1 1. 排出抑制・再資源化計画

排出抑制、再資源化のためには、以下の5つの基本方針を設定します。

- 1) ごみゼロ生活の推進
- 2) 事業系の自主的な取り組みの促進
- 3) 各種リユースの促進
- 4) 廃棄物系バイオマスの有効利用の促進及び検討
- 5) 廃棄物の再生利用の促進

### 1) ごみゼロ生活の推進

#### ①ごみとなるものを家庭に持ち込まない

買い物時のマイバッグの利用推進、ばら売りや量り売りの利用、簡易包装、詰め替え用商品の利用等、本来必要ないものを家庭に持ち込まないような消費活動を、住民、事業者との協力のもと推進します。

#### ②調理くず、食べ残し等の食品ロスを減らす

まだ食べることができるのに捨てられている食べ物を「食品ロス」といいます。大切な食べ物を無駄なく消費し、食品ロスを減らして環境面や家計面にとってもプラスになるような取り組みを住民、事業者それぞれができるところから進めます。行政はその取り組みを推進するために、住民、事業者への情報提供を図るとともに、啓発活動を通じて、食品ロス削減意識の向上に努めます。また、生ごみを排出する時の水切りの徹底を普及啓発します。

### 2) 事業系の自主的な取り組みの促進

#### ①多量排出事業者に対する減量化計画策定・実施を進める

事業系廃棄物の処理責任は事業者自身にあります。多量排出事業者に対しては減量化計画の策定を促し、計画に基づく排出抑制や減量化の実施について積極的に指導します。

#### ②事業者一般のごみ減量意識の向上を図る

事業者一般に対して、排出事業者責任や拡大生産者責任の徹底について啓発を行い、事業者の自主的なごみ減量化の取り組みを支援します。

### 3) 各種リユースの促進

#### ①不用品交換やフリーマーケット等のリユースの場をつくる

ごみ減量の情報発信拠点を整備し、不用品交換コーナーやフリーマーケットの実施、また、衣類、家具等のリメイク等の講習会を開催し、リユースを促進します。

#### ②リユース食器の利用を促進する

地域のお祭り、スポーツ大会等のイベント等に、リユース食器を取り入れる動きが全国各地で進んでいます。イベント等を開催する際は、リユース食器の導入を促進します。

### 4) 廃棄物系バイオマスの有効利用の促進及び検討

#### ①生ごみ等のリサイクルを促進する

家庭から出る可燃ごみの中には、30～50%程度の生ごみが含まれています。生ごみを減量するために、食品ロス削減の取り組みを実施しますが、それでも排出される生ごみについては、家庭用生ごみ処理器やコンポスト容器を利用する等の生ごみの堆肥化を奨励します。

#### ②廃棄物系バイオマスの有効利用を検討する

廃棄物の再生利用を進めていくうえで、生ごみや家畜排泄物、下水汚泥等をバイオマス資源として有効利用していくことは重要です。本町でも、これらの廃棄物系バイオマスの有効利用の可能性について検討を行っていきます。

### 5) 廃棄物の再生利用の促進

#### ①広域処理開始に向け新たな分別区分を徹底する

本町では、平成 30 年度から小型家電製品の分別収集を実施する予定です。また、山辺・県北西部広域環境衛生組合の新ごみ処理施設稼動に向けて、平成 35 年度からはその他プラスチックごみの分別収集を取りやめ、可燃ごみとして排出するように変更する予定です。分別区分の変更が円滑に行われるよう、十分に住民への周知を実施し、分別に対する理解を得られるように努めます。

## 1 2. 収集・運搬計画

ごみの収集・運搬については、以下の3つの基本方針を設定します。

- 1) 新ごみ処理施設整備を踏まえた新収集・運搬体制の構築
- 2) 住民サービスの向上
- 3) 事業系ごみの適正排出体制の構築

### 1) 新ごみ処理施設整備を踏まえた新収集・運搬体制の構築

#### ①新収集・運搬体制を構築する

将来の分別区分ごとの排出方法は以下のとおりです。平成30年度より、公共施設において小型家電製品のBOX回収を開始する予定です。また、ごみ処理の広域化に合わせ、平成35年度からその他プラスチックごみの分別収集を取りやめ、可燃ごみとして収集するよう、分別区分を変更する予定です。なお、現時点で計画している内容であり、今後の協議により変更する可能性があります。

表5-1 2-1 分別区分ごとの排出方法等（平成35年度以降）

品目		排出方法	収集回数	収集体制	
家庭系	可燃ごみ	指定袋に入れる	週2回	戸別収集	
	不燃ごみ	指定袋に入れる	月1回	戸別収集	
	容器包装プラスチックごみ	透明・半透明の袋に入れる	週1回	戸別収集	
	リサイクル 素材	ペットボトル	リサイクルネット	月2回	ステーション
		空き缶	リサイクルネット	月2回	ステーション
		空きびん	コンテナ	月2回	ステーション
	有害ごみ	透明・半透明の袋に入れる	第5水曜日 年4~5回	戸別収集	
	粗大ごみ	「不用品」の張り紙をする	月2回	戸別収集	
	小型家電製品※	回収BOXに入れる	-	BOX回収	
	資源 ごみ	紙類	ひもでしばる、あるいは 透明・半透明の袋に入れる	月2回	戸別収集
紙パック類		ひもでしばる、あるいは 透明・半透明の袋に入れる	月2回	戸別収集	
古着・衣類		透明・半透明の袋に入れる	月2回	戸別収集	
事業系	可燃ごみ	透明・半透明の袋に入れる	-	自己搬入又は 許可業者による収集	

※小型家電製品は平成30年度より分別収集を開始予定。

## ②ごみ中継施設の整備を進める

ごみ処理広域化に伴い、収集運搬の効率化や直接搬入する住民の利便性の観点から、ごみ中継施設を本町で整備することが広域組合との間で取り決められています。今後、広域処理の開始までに整備を進めていきます。

## 2) 住民サービスの向上

### ①高齢化社会を踏まえ、住民サービスを向上する

今後、さらにひとり暮らしの高齢者世帯の増加が想定されることから、高齢者のみの世帯や障がい者世帯等、自宅からステーションまでごみを出すことが困難な方を対象にごみ出し支援を行います。

## 3) 事業系ごみの適正排出体制の構築

### ①事業系ごみの分別排出を徹底する。

事業系ごみの処理責任は排出事業者にあり、可燃ごみに資源化物や産業廃棄物が混入することがないように、分別指導を強化し、混入防止に努めます。

### ②事業系ごみ収集運搬業者の適正指導を行う。

事業系ごみの収集・運搬は、事業者自らによる自己搬入もしくは収集・運搬許可業者によって実施されます。適正な収集・運搬作業を安定して、継続的に実施するため、指導を強化します。

### ③環境負荷の少ない収集車両を導入する

収集を委託、許可する民間業者に、環境負荷の少ない車両の導入を働きかけます。

## 1 3. 中間処理計画

ごみの中間処理については、以下の2つの基本方針を設定します。

- 1) 既存施設の適正な維持管理
- 2) 循環型社会構築に貢献する施設の計画的整備

### 1) 既存施設の適正な維持管理

#### ①既存施設の適正な維持管理に努める

本町のごみ処理施設であるクリーンセンター広陵は平成19年の竣工であり、稼働後10年以上が経過しています。平成34年度以降は住民協定により稼働停止となりますが、停止までの間、適正な維持管理を行い、安定的なごみ処理が行えるように努めます。



## ②既存施設の負荷を減らす

今後も適切かつ安定したごみ処理を継続して行うために、可燃ごみの排出抑制等を図り、施設への負荷の削減に努めます。

## ③ごみ処理手数料及び一部指定ごみ袋料金の適正化に努める

本町ではすでにごみ処理手数料及び一部指定ごみ袋の有料化を導入していますが、全国的な傾向や周辺自治体の傾向を考慮し、現行の手数料、料金についても検討を行い、適正化に努めます。

## 2) 循環型社会構築に貢献する施設の計画的整備

### ①ごみ処理広域化を推進する

本町のごみ処理施設は小規模な施設であり、維持管理費の面で課題を抱えています。今後は、所属する山辺・県北西部広域環境衛生組合の新焼却施設における広域的なごみ処理を推進し、安定的、経済的にごみを処理することを目指していきます。

### ②循環型社会推進を目的とした新ごみ処理施設を整備する

山辺・県北西部広域環境衛生組合においては、新ごみ処理施設として、焼却施設と粗大・リサイクル施設を総合的に整備します。可燃ごみの衛生的処理を図るとともに、資源ごみ等の再資源化を促進し、循環型社会の形成に寄与することを目指します。

## 1 4. 最終処分計画

ごみの中間処理については、以下の2つの基本方針を設定します。

- 1) 最終処分量の削減
- 2) 広域最終処分場の安定的な確保

### 1) 最終処分量の削減

#### ①ごみ減量化の推進により、最終処分量を削減します。

今後も、可燃ごみに含まれる資源化可能物の分別徹底、生ごみの削減等により、可燃ごみ排出量の削減に努め、焼却処理、炭化処理によって発生する残渣等を削減します。

#### ②中間処理残渣の減量・資源化の推進により最終処分量を削減する

今後の新ごみ処理施設のごみ処理技術の検討にあたり、最終処分量の減量につながる新技術の開発動向等の把握に努めます。

## 2) 広域最終処分場の安定的な確保

### ①広域最終処分場を安定的に確保する

最終処分量の削減に努めるとともに、最終処分が必要となる廃棄物への対応として、最終処分場の安定確保に努めます。本町としては、国や県に対して、大阪湾フェニックス等の広域的な最終処分場の安定確保を要望していきます。

## 15. その他の計画

### 1) 住民や事業者に対する情報発信・啓発活動

#### ①ごみ処理の責務の明確化

##### 町民・住民の責務

町民・住民は、廃棄物の排出者として、廃棄物の減量やその他適正な処理に関する町の施策に協力する必要があります。今後も、行政として排出の抑制や再生利用の協力を求めていくものとします。

##### 事業者の責務

事業者には、事業活動に伴って生じた廃棄物についての処理責任があります。事業者は、事業活動に伴って生じた廃棄物の再生利用等による減量化に努め、その製造、加工、販売等に際して、その製品が廃棄物となった場合に、その適正な処理が困難になることのないようにする必要があります。また、廃棄物の減量化、適正処理の確保のための国や市町村の施策に協力する必要があります。

行政は、事業者に廃棄物処理の協力を求めるため、指導・啓発等を行います。

##### 行政の責務

行政は、処理計画に従って、その区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上、支障が生じないように処理する責任があります。一般廃棄物の処理事業にあたる職員の質の向上等、その能率的な運営に努めます。また、一般廃棄物の減量に関し、住民の自主的な活動を促し、その適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めます。

#### ②ごみに関する情報提供の充実

従来の広報紙、ごみの出し方パンフレット等に加え、インターネットを活用し、ホームページやスマートフォンアプリ等を活用する等、媒体の拡充を図ります。また、多言語に対応する等、誰にでも分かりやすい情報提供に努めます。

## 2) 適正処理困難物に対する対処方法

### ①適正処理困難物への対応強化

施設での処理が困難な適正処理困難物等の廃棄物については、拡大生産者責任の観点から、適正処理困難物の製造、加工、販売等を行う事業者に対してその回収等の措置を講ずるように要請していきます。ただし、一般廃棄物については市町村の処理責任のもとで、必要な受け皿の検討もしていきます。

なお、現状、本町・組合が取り扱わない品目については、不法投棄の未然防止から、専門事業者等の紹介を行います。

### ②在宅医療廃棄物の適正処理

在宅医療に伴い家庭から排出される医療系廃棄物の内、感染の恐れのある廃棄物は、本町では収集を行っていません。これらの医療廃棄物については、種類ごとに医療機関・薬局等の関係機関で適切な回収に努めるとともに、専門業による処理等の排出ルールを定め、対象者へ医療機器とともに配布する等、関係者への周知徹底を図ります。

### ③不法投棄防止の推進

不法投棄や散乱ごみを防止するため、住民への啓発を進めるとともに、地域外からの不法投棄を防止するため、行政、地域、警察、道路管理者等との連携による監視体制を強化します。また、不法投棄がある箇所を特定し、不法投棄されにくい環境の整備を推進します。

## 16. 災害廃棄物処理基本方針

### 1) 被害想定

平成28年3月に策定された「奈良県災害廃棄物処理計画（以下「県災害廃棄物処理計画」という。）では、奈良県内で対象となる大規模地震と被害及び災害廃棄物量の推計を行っています。建物被害数については第2次奈良県地震被害想定調査報告書（平成16年10月）に基づき検討しており、広陵町については、表5-16-1のような被害が想定されています。

なお、県災害廃棄物処理計画では、最も県内の被害の大きい災害として、奈良盆地東縁断層帯地震を想定しています。

表5-16-1 大規模地震において広陵町で想定される被害

区分	対象地震	想定 マグニチュード	建物被害数（棟）			災害廃棄物量 （万t）
			全壊	半壊	合計	
内陸型	奈良盆地東縁断層帯	7.5	2,910	2,091	5,001	419,616
	中央構造線断層帯	8	3,260	2,032	5,292	454,907
	生駒断層帯	7.5	2,924	2,100	5,024	420,142
	木津川断層帯	7.3	727	1,964	2,691	183,856
	あやめ池撓曲—松尾山断層	7	2,673	2,164	4,837	398,915
	大和川断層帯	7.1	2,910	2,091	5,001	417,163
	千股断層	7.1	1,711	2,296	4,007	302,273
	名張断層	6.9	1,748	2,280	4,028	304,860
海溝型	東南海・南海地震同時発生	8.6	52	46	98	8,173
	東南海地震	8.2	24	21	45	3,755
	南海地震	8.6	26	23	49	4,102
	東海・東南海地震同時発生	8.3	24	21	45	3,755
	東海・東南海・南海地震同時発生	8.7	52	46	98	8,173

出典：第2次奈良県地震被害想定調査報告書（平成16年10月）

最大の被害が想定されている奈良盆地東縁断層帯地震における広陵町での災害廃棄物の発生量としては、以下の量が見込まれています。

表5-16-2 種類別災害廃棄物発生量推計結果（広陵町、最大規模の災害発生時）

											単位：t
総量	木くず	量	廃プラ	混合廃棄物 (可燃)	がれき類	金属くず	瓦（屋根 葺き材）	ガラス	石膏 ボード	混合廃棄物 (不燃)	家電4品目
401,949	61,028	1,442	2,342	21,059	199,647	26,634	22,226	2,082	10,657	53,727	1,105

※出典：奈良県資料「奈良県災害廃棄物処理計画（平成28年3月）」

また、山辺・県北西部広域環境衛生組合の「災害廃棄物処理基本方針」（平成 28 年 12 月）では、「県災害廃棄物処理計画」で設定された種類別災害廃棄物発生量から仮置き場の必要面積を算定しており、最大規模の災害発生時は、以下のように約 19ha の仮置き場が必要であるという計算結果が出ています。

表 5-16-3 仮置き場必要面積算定結果（最大規模の災害発生時）

	集積量(t)			必要面積(ha)		
	可燃物	不燃物	合計	可燃物	不燃物	合計
広陵町	85,871	316,078	401,949	8	11	19

## 2) 災害廃棄物について

災害廃棄物は一般廃棄物と定義されており、その処理の責任は市町村にあります。今後発生が危惧される大規模地震や水害等により発生した災害廃棄物（避難所ごみを含む）は、住民の健康や生活環境に重大な被害を生じさせるものを含むおそれがあることを踏まえ、生活環境の保全及び公衆衛生上の問題を防止する観点から、適正かつ迅速に処理しなければなりません。災害廃棄物に起因する混乱を最小限にし、1 日も早く住民が日常を取り戻すために、応急対応、復旧、復興について必要な事項を整理する必要があります。

災害廃棄物は、災害の規模によっては、その処理に数年を要する場合があります。将来にわたって災害廃棄物を適正に処理するためには、災害が起きる前から、環境負荷の低減や資源の有効活用を視野に入れ、応急期、復旧・復興期の各段階において、可能な限り分別、選別、再生利用等をし、最終処分量を低減する等の対策について検討が必要です。

## 3) 各種計画を踏まえた災害廃棄物処理計画の策定等

具体的には、平時から災害対応拠点としての視点で施設整備を進め、関係機関・団体との連携体制を構築することや、災害廃棄物処理に係る訓練等を通じて、非常災害時にも対応できる強靱な廃棄物処理体制の整備を図る必要があります。

そのため、国が策定する廃棄物処理施設整備計画、災害廃棄物対策指針（平成 26 年 3 月環境省廃棄物・リサイクル対策部）及び大規模災害時における災害廃棄物対策行動指針（平成 27 年 11 月環境省廃棄物・リサイクル対策部）等を十分踏まえながら、奈良県災害廃棄物処理計画、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）に基づく地域防災計画、その他の防災関連指針・計画等と整合を図りつつ、本町の実情に応じて、非常災害発生時に備えた災害廃棄物処理計画を策定することとします。

災害廃棄物処理計画では、仮置場の確保、廃棄物（有害な廃棄物や危険な廃棄物等の処理困難物を含む）の分別及び処理方法、さらに周辺の地方公共団体や民間事業者等との連携・協力体制の整備等の災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するために

必要となる事項を定めます。

#### 4) 災害時における一般廃棄物処理事業の継続性の確保

発災時においては、災害廃棄物のみならず、通常一般廃棄物の処理が継続的かつ確実に実施されることが、公衆衛生の確保及び生活環境の保全の観点から極めて重要となります。このため災害時において、委託業者、許可業者が一般廃棄物処理（収集・運搬及び処分・再生）事業を継続できるように、実施体制、指揮命令系統、情報収集・連絡・協力要請等の方法・手段等の事業継続計画を検討していくものとします。

また、組織としての事業継続能力が維持・改善されるよう、訓練や各種計画の見直し、他の市町村等との連携等によるさらに広域的な取組みについても検討を行います

## 第6章 生活排水処理基本方針

### 1. 処理フロー

本町の生活排水処理フロー図は、以下のとおりです。家庭等から排出されたし尿及び生活雑排水は、公共下水道に接続している家庭では、排出されたし尿と生活雑排水の両方が、下水道を通じて奈良県第一浄化センターと第二浄化センターに運ばれて処理されます。合併処理浄化槽を設置している家庭では、し尿と生活雑排水の両方が浄化槽で処理され、処理後の浄化槽汚泥は奈良県葛城地区清掃事務組合のアクアセンターで処理されます。単独処理浄化槽を設置している家庭では、し尿は浄化槽で処理され、処理後の浄化槽汚泥は組合し尿処理施設で処理されますが、生活雑排水については未処理のまま公共用水域に排出されます。浄化槽を設置していない家庭については、し尿は汲み取りで収集され、組合し尿処理施設で処理されますが、生活雑排水は未処理のまま公共用水域に排出されます。

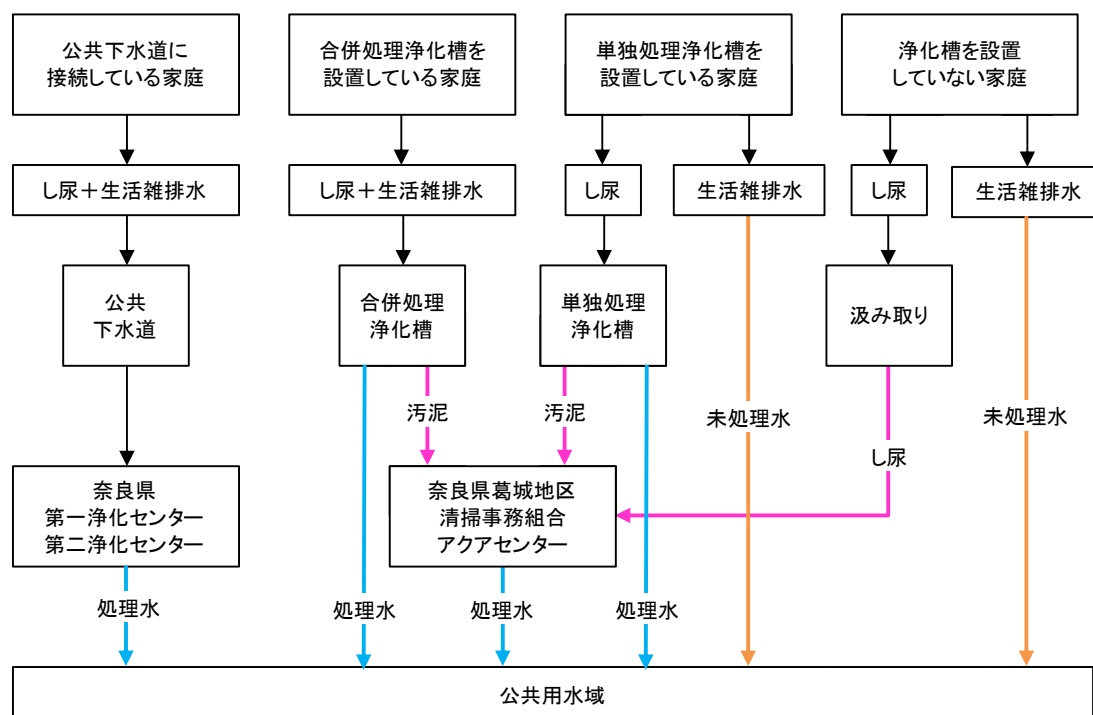


図6-1-1 生活排水処理フロー図

## 2. 公共下水道の整備状況

本町の下水道は、大和川上流・宇陀川流域下水道第一処理区及び第二処理区の関連公共下水道として整備が進められてきました。第一処理区及び第二処理区の計画概要は以下の表のとおりです。

表 6-2-1 大和川上流・宇陀川流域下水道第一処理区の計画概要

項目	概要
処理区名	大和川上流・宇陀川流域下水道第一処理区
処理場名	第一浄化センター
所在地	大和郡山市額田部南町
放流先河川	大和川
供用開始	昭和 49 年 6 月
行政区域	14 市町村（奈良市、大和郡山市、天理市、桜井市、生駒市、香芝市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町、川西町、三宅町、田原本町、広陵町）
計画処理区面積	25,537ha
計画人口	72.7 万人
計画汚水量	40.7 万 m <sup>3</sup> /日
処理方法（水）	標準活性汚泥法（嫌気-無酸素-好気法（A2O 法））
処理方法（汚泥）	濃縮-消化-脱水-焼却
幹線管渠	96.3km

表 6-2-2 大和川上流・宇陀川流域下水道第二処理区の計画概要

項目	概要
処理区名	大和川上流・宇陀川流域下水道第二処理区
処理場名	第二浄化センター
所在地	広陵町萱野
放流先河川	曾我川
供用開始	昭和 59 年 4 月
行政区域	11 市町村（大和高田市、橿原市市、御所市、香芝市、葛城市、高取町、明日香村、上牧町、王寺町、広陵町、河合町）
計画処理区面積	16,793ha
計画人口	43 万人
計画汚水量	23 万 m <sup>3</sup> /日
処理方法（水）	標準活性汚泥法（嫌気-無酸素-好気法（A2O 法））
処理方法（汚泥）	濃縮-脱水-セメント資源化
幹線管渠	71.7km



過去4年間の本町の公共下水道の整備状況は以下のとおりです。特殊な条件下以外の整備は完了しており、平成28年度時点で、普及人口でみた普及率は98.1%となっています。

表6-2-3 広陵町における公共下水道の整備状況

	単位:人				備考
	H25	H26	H27	H28	
広陵町行政人口	34,753	34,919	34,968	35,021	①
下水道普及人口	34,063	34,219	34,309	34,346	②
下水道普及率(%)	98.0%	98.0%	98.1%	98.1%	②÷①
下水道水洗化人口	30,780	30,934	31,245	31,488	③
区域内未直結人口	3,283	3,285	3,064	2,858	②-③
し尿等要処理人口	3,973	3,985	3,723	3,647	④+⑤
内浄化槽	2,408	2,420	2,417	2,430	④
内汲み取り	1,565	1,565	1,306	1,217	⑤

### 3. 生活排水処理形態別人口

本町における生活排水処理形態別人口の実績は以下のとおりです。平成28年度の実績では、計画処理区域内人口の35,021人のうち、約90.5%の31,688人について生活排水の適正処理がなされています。

表6-3-1 生活排水処理形態別人口の実績

	単位:人			
	H25	H26	H27	H28
1.計画処理区域内人口	34,751	34,919	34,968	35,021
2.水洗化・生活雑排水処理人口	31,047	31,222	31,542	31,688
水洗化・生活雑排水処理率	89.3%	89.4%	90.2%	90.5%
(1)公共下水道	30,774	30,930	31,241	31,370
(2)合併処理浄化槽	273	292	301	318
3.水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	2,135	2,128	2,116	2,112
4.非水洗化人口	1,569	1,569	1,310	1,221
(1)し尿収集人口	1,565	1,565	1,306	1,217
(2)自家処理人口	4	4	4	4
5.計画処理区域外人口	0	0	0	0

### 4. 生活排水処理の基本方針・目標値

生活排水処理の基本方針として、公共下水道の整備を進めるとともに、公共下水道が整備された地域については下水道への早期接続を図るものとします。また、浄化槽については適正な維持管理の必要性について啓発を行い、保守点検・清掃の実施、法定検査の受検率の向上に努めます

水洗化・生活雑排水処理率の目標は、以下のとおり定めます。目標年度の平成44年度の処理率を、平成28年度の90.5%から約5ポイント増加させ、95.0%と設定します。

表 6-4-1 水洗化・生活雑排水処理率の目標値

年 度	平成28年度 (実績)	平成36年度 (中間目標年度)	平成44年度 (計画目標年度)
水洗化・生活雑排水処理率	90.5%	93.0%	95.0%

※水洗化・生活雑排水処理率：水洗化・生活雑排水処理人口÷計画処理区域内人口

## 5. 収集・運搬計画

本町では、し尿汲み取り業は委託制、浄化槽汚泥処理は許可制をとっており、現在2業者に委託されています。今後も現状の体制を継続するものとしますが、公共下水道の整備を進めてきた結果、し尿の汲み取り業務を担ってきた委託業者においては、業務量の減少により経営基盤が悪化するという状況が生じています。今後も下水道の普及により、し尿の汲み取り戸数は減少していくものと予想されますが、何らかの事情により汲み取りが必要な家は残ると予想されます。し尿等の安定した収集・運搬体制を確保できるよう、本町では平成28年度に広陵町合理化事業計画を策定しており、今後も計画に基づいて検討・対策を実施していきます。

## 6. 中間処理計画

収集されたし尿及び浄化槽汚泥は、奈良県葛城地区清掃事務組合のアクアセンターに搬入し処理しており、今後も引き続きアクアセンターで処理していくものとします。

表 6-6-1 し尿処理施設の概要

項目	概要
施設名称	奈良県葛城地区清掃事務組合 アクアセンター
所在地	奈良県御所市僧堂 333 番地
稼働年月	平成 15 年 4 月
処理能力	240kl/日（し尿 106kl/日 浄化槽汚泥 134kl/日）
主処理設備	第 1 反応槽（窒素除去）＋生物膜分離装置
高度処理設備	凝集膜分離装置＋濃縮設備＋晶析設備＋活性炭吸着塔
資源化設備	汚泥脱水機＋汚泥乾燥機＋発酵装置
脱臭設備	酸アルカリ洗浄塔＋活性炭吸着塔
残渣処理設備焼	焼却炉＋集塵機
放流先	深谷川

## 7. 最終処分計画

奈良県葛城地区清掃事務組合のアクアセンターで発生する汚泥については、今後も引き続き、一部資源化するとともに施設内に設置してある焼却炉で焼却し、焼却灰及び飛灰を大阪湾広域臨海環境整備センターで埋立処分します。

## 8. その他の関連計画

市民の生活排水に対する意識向上を図るため、これを達成するための方策として、様々な啓発活動を展開します。

### ①環境情報の提供

チラシ等の配布、ホームページの活用などにより、生活排水対策についての情報提供に努めます。

### ②家庭での生活排水対策実践の普及、エコライフの充実

家庭でできる生活排水対策について、台所での水切りネットの普及など、誰にでもできる発生源対策の普及促進により、生活排水対策を推進します。

### ③浄化槽の維持管理

浄化槽の適正な維持管理を促進するため、チラシやホームページを通じて、清掃・保守点検・法定検査の実施の啓発を進めます。

### ④下水道への早期接続

公共下水道が整備された地区については、家庭や事業所から生活雑排水を公共用水域に流出させないため、早期に下水道へ接続するようPR活動を行います。

# 資料編 ごみ排出量、処理量の予測結果

## 1. ごみ排出量、処理量の予測方法

将来のごみ排出量、処理量の予測方法は以下のフロー図のとおりです。

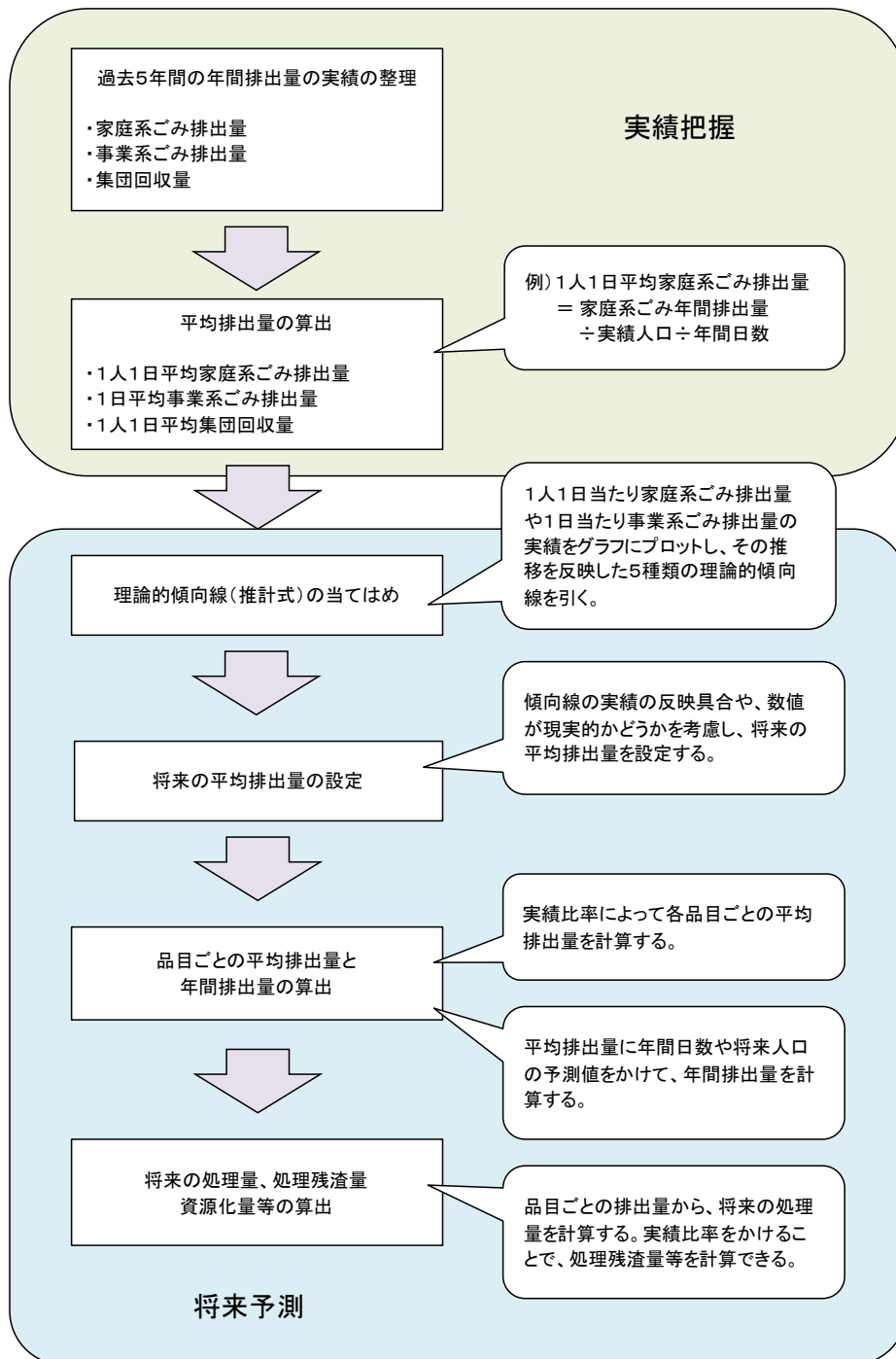


図 1-1 予測フロー図

## 2. 平均排出量の予測結果

1人1日平均家庭系ごみ排出量、1日平均事業系ごみ排出量、1人1日平均集団回収量の予測結果は以下のとおりです。

表2-1 1人1日平均家庭系ごみ排出量予測結果

年度	実績	年度	推計結果					実績平均値
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法	
24	669	29	647.0	649.0	653.0	649.0	650.0	668
25	681	30	640.0	643.0	647.0	644.0	645.0	668
26	678	31	634.0	637.0	640.0	638.0	640.0	668
27	669	32	627.0	632.0	634.0	633.0	636.0	668
28	641	33	620.0	626.0	628.0	628.0	632.0	668
		34	613.0	621.0	621.0	623.0	628.0	668
		35	606.0	616.0	615.0	618.0	624.0	668
		36	600.0	611.0	609.0	614.0	621.0	668
		37	593.0	607.0	603.0	609.0	617.0	668
		38	586.0	602.0	597.0	605.0	614.0	668
		39	579.0	598.0	591.0	601.0	611.0	668
		40	572.0	593.0	585.0	597.0	609.0	668
		41	566.0	589.0	579.0	593.0	606.0	668
		42	559.0	585.0	574.0	590.0	603.0	668
		43	552.0	581.0	568.0	586.0	601.0	668
		44	545.0	577.0	562.0	582.0	599.0	668
式		$y=ax+b$	$y=a*LN(x)+b$	$y=(e^{ax})*b$	$y=(x^a)*b$	$y=(a/x)+b$		実績5年間の 平均値
a=		-6.8	-172.12	-0.01	-0.261	4342.267		
b=		844.4	1228.13	873.06	1563.95	500.09		
r=		-0.68	-0.664	-0.682	-0.665	0.647		
r <sup>2</sup> =		0.463	0.44	0.465	0.442	0.418		
採否								採用

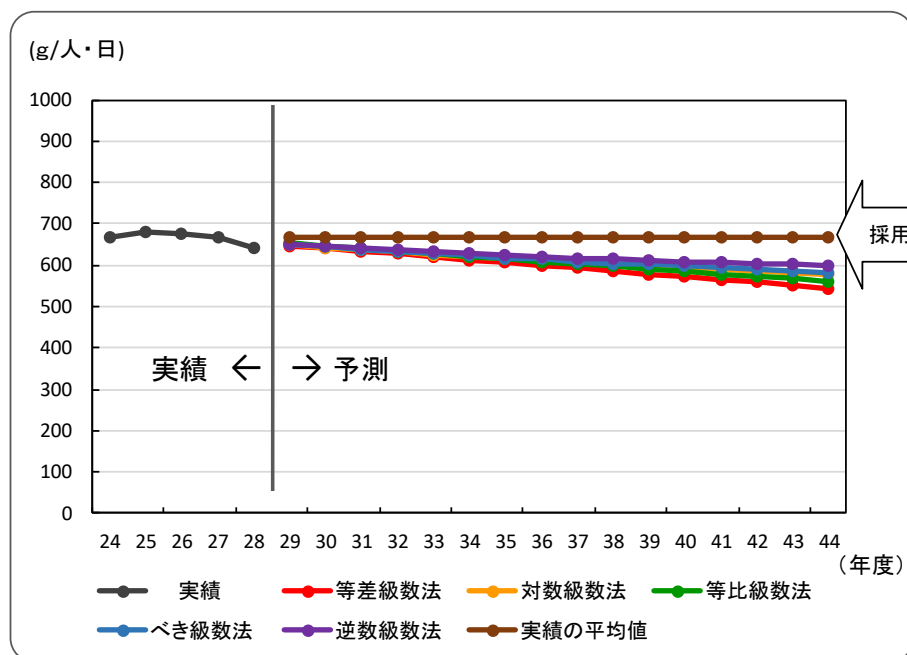


図2-1 1人1日平均家庭系ごみ排出量予測結果

表 2-2 1日平均事業系ごみ排出量予測結果

年度	実績	年度	推計結果					採用値
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法	
24	4.6	29	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
25	4.5	30	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9	3.9
26	4.2	31	3.8	3.8	3.8	3.9	3.9	3.9
27	4.2	32	3.7	3.7	3.7	3.8	3.8	3.8
28	4.2	33	3.6	3.6	3.7	3.7	3.7	3.7
		34	3.5	3.6	3.6	3.6	3.6	3.6
		35	3.4	3.5	3.5	3.6	3.6	3.6
		36	3.2	3.4	3.4	3.5	3.5	3.6
		37	3.1	3.3	3.3	3.4	3.5	3.6
		38	3.0	3.2	3.2	3.4	3.4	3.6
		39	2.9	3.2	3.1	3.3	3.4	3.6
		40	2.8	3.1	3.1	3.3	3.3	3.6
		41	2.7	3.0	3.0	3.2	3.3	3.6
		42	2.6	3.0	2.9	3.2	3.2	3.6
		43	2.5	2.9	2.8	3.1	3.2	3.6
		44	2.4	2.8	2.8	3.1	3.1	3.6
式	$y=ax+b$	$y=a*LN(x)+b$	$y=(e^{ax})*b$	$y=(x^a)*b$	$y=(a/x)+b$	その他プラス増加分を見込み、逆数級数法予測結果を補正した。		
a=	-0.11	-2.878	-0.025	-0.657	75.1			
b=	7.2	13.71	8.33	36.79	1.44			
r=	-0.892	-0.9	-0.892	-0.899	0.907			
r^2=	0.796	0.809	0.795	0.808	0.822			
採否						採用		

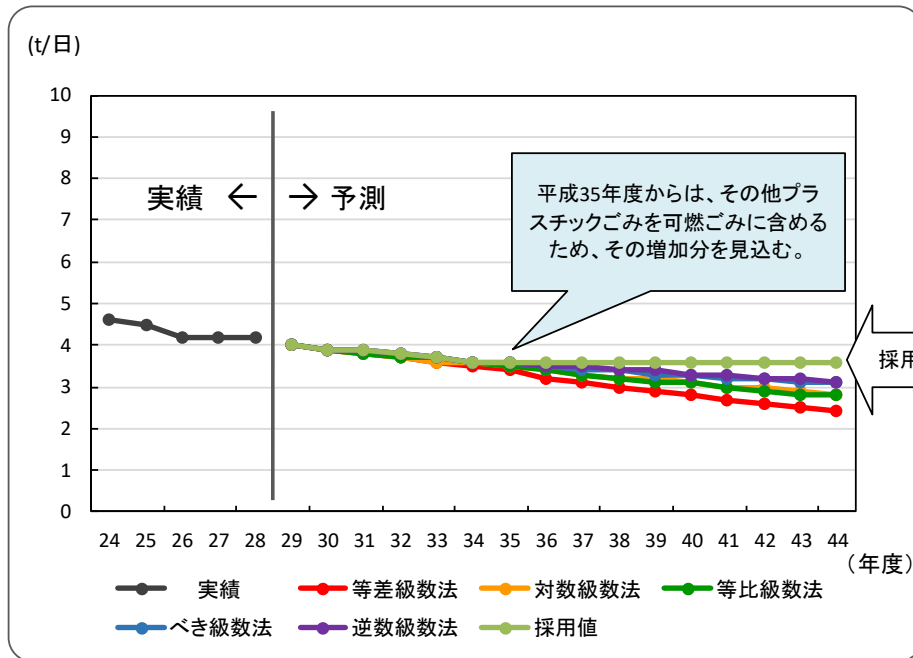


図 2-2 1日平均事業系ごみ排出量予測結果

表 2-3 1人1日平均集団回収量予測結果

年度	実績	年度	推計結果				
			等差級数法	対数級数法	等比級数法	べき級数法	逆数級数法
24	47	29	30	30	31	31	31
25	44	30	26	27	28	29	28
26	41	31	23	24	26	27	26
27	37	32	19	21	24	25	23
28	33	33	16	19	22	23	21
		34	12	16	20	22	19
		35	9	13	18	20	17
		36	5	11	17	19	15
		37	2	8	15	18	13
		38	-2	6	14	17	12
		39	-5	4	13	16	10
		40	-9	1	12	15	9
		41	-12	-1	11	14	7
		42	-16	-3	10	13	6
		43	-19	-5	9	13	5
		44	-23	-7	8	12	3
式			$y=ax+b$	$y=a*\ln(x)+b$	$y=(e^{ax})*b$	$y=(x^a)*b$	$y=(a/x)+b$
a=			-3.5	-90.65	-0.088	-2.278	2341.451
b=			131.4	335.61	395.64	66805.27	-49.92
r=			-0.997	-0.995	-0.992	-0.989	0.993
r <sup>2</sup> =			0.994	0.991	0.984	0.978	0.986
採否						採用	

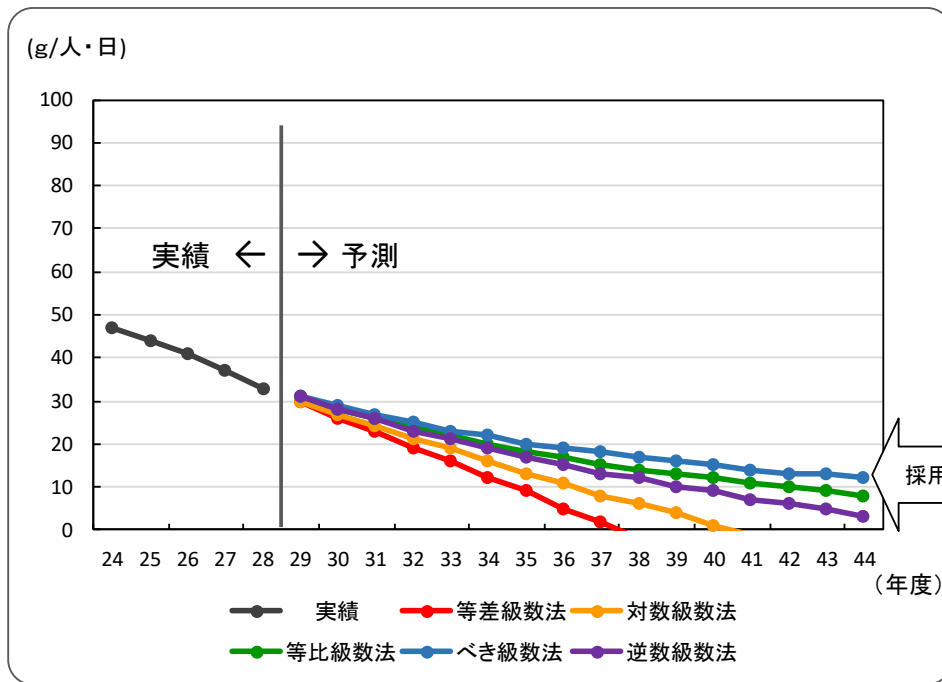


図 2-3 1人1日平均集団回収量予測結果







4. 年間処理量の予測結果（現状の傾向が続いた場合）

表4-1 年間処理量の予測結果（現状の傾向が続いた場合、平成33年度まで）

		和暦 西暦	実績					予測					計算方法等	
			H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021		
	広陵町人口(人)	人	34,429	34,569	34,785	34,924	34,990	35,024	35,068	35,109	35,147	35,183	a	組合基本計画予測値
	年間日数	日	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	b	年間日数
	総排出量	t/年	10,633	10,772	10,675	10,552	10,163	10,391	10,338	10,359	10,278	10,224	c	排出量予測より
ごみ 燃料化 施設	ごみ燃料化施設処理量	t/年	7,513	7,532	7,382	7,278	6,915	7,250	7,221	7,245	7,196	7,166	d	= e + f
	可燃物搬入量	t/年	6,795	6,792	6,644	6,576	6,317	6,548	6,519	6,541	6,493	6,462	e	排出量予測より
	リサイクルプラザ残渣	t/年	718	740	738	702	598	702	702	704	703	704	f	= n + w
	搬出量	t/年	1,522	1,860	1,713	1,545	1,373	1,581	1,574	1,580	1,569	1,562	g	= h + i
	飛灰	t/年	141	180	183	270	112	174	173	174	173	172	h	= d * 0.024
	炭化物	t/年	1,381	1,680	1,530	1,275	1,261	1,407	1,401	1,406	1,396	1,390	i	= d * 0.194
	リサイクル プラザ (破碎 選別)	破碎選別処理	t/年	892	976	943	961	929	948	948	952	951	952	j
	不燃ごみ	t/年	281	282	270	277	266	270	270	271	271	271	k	排出予測より
	粗大ごみ	t/年	611	694	673	684	663	678	678	681	680	681	l	排出予測より
	破碎選別残渣	t/年	748	807	794	795	755	787	787	790	789	790	m	= j * 0.83
	可燃残渣	t/年	578	621	599	578	432	566	566	568	567	568	n	= m * 0.719
	不燃残渣	t/年	170	186	195	217	323	221	221	222	222	222	o	= m * 0.281
	資源化量	t/年	144	169	149	166	174	161	161	162	162	162	p	= j * 0.170
	プレス鉄・破碎アルミ等	t/年	57	64	61	60	62	61	61	62	62	62	q	= p * 0.38
	くず鉄等	t/年	87	105	88	106	112	100	100	100	100	100	r	= p * 0.62
リサイクル プラザ (選別・ 圧縮・ 梱包)	選別・圧縮・梱包処理	t/年	556	566	548	534	523	538	538	541	539	541	s	= t + u
	容器包装プラスチック	t/年	512	516	508	491	485	500	500	502	501	502	t	排出予測より
	ペットボトル	t/年	44	50	40	43	38	38	38	39	38	39	u	排出予測より
	選別残渣	t/年	269	264	267	256	265	261	261	262	261	262	v	= p * 0.485
	可燃残渣	t/年	140	119	139	124	166	136	136	136	136	136	w	= v * 0.52
	不燃残渣	t/年	129	145	128	132	99	125	125	126	125	126	x	= v * 0.48
	資源化量	t/年	243	252	241	235	220	239	239	240	240	240	y	= s - u - v
民間 施設	民間施設処理量	t/年	148	154	155	160	152	159	159	159	159	159	z	= aa + ab
	その他プラスチックごみ	t/年	135	140	143	142	139	142	142	142	142	142	aa	排出予測より
	有害ごみ	t/年	13	14	12	18	13	17	17	17	17	17	ab	排出予測より
	処理残渣	t/年	135	140	143	142	139	142	142	142	142	142	ac	= aa
	資源化量	t/年	13	14	12	18	13	17	17	17	17	17	ad	= ab
最終処分	最終処分量	t/年	575	651	649	761	673	662	661	664	662	662	ae	= af ~ ah の合計
	飛灰	t/年	141	180	183	270	112	174	173	174	173	172	af	= h
	リサイクルプラザ残渣	t/年	299	331	323	349	422	346	346	348	347	348	ag	= o + x
	処理後その他プラごみ	t/年	135	140	143	142	139	142	142	142	142	142	ah	= ac
	最終処分率	%	5.4%	6.0%	6.1%	7.2%	6.6%	6.4%	6.4%	6.4%	6.4%	6.5%	ai	= ae / c * 100
	資源化	総資源化量	t/年	4,067	4,449	4,357	4,058	3,948	4,060	4,030	4,030	3,989	3,958	aj
	総資源化量(炭化物除く)	t/年	2,686	2,769	2,827	2,783	2,687	2,653	2,629	2,624	2,593	2,568	ak	= an + as + at + ay
	ごみ燃料化施設	t/年	1,381	1,680	1,530	1,275	1,261	1,407	1,401	1,406	1,396	1,390	al	= am
	炭化物	t/年	1,381	1,680	1,530	1,275	1,261	1,407	1,401	1,406	1,396	1,390	am	= i
	リサイクルプラザ	t/年	431	471	430	444	432	438	438	441	440	441	an	= ao ~ ar の合計
	容器包装プラスチック	t/年	243	252	241	235	220	239	239	240	240	240	ao	= y
	ペットボトル	t/年	44	50	40	43	38	38	38	39	38	39	ap	= u
	プレス鉄・破碎アルミ等	t/年	57	64	61	60	62	61	61	62	62	62	aq	= q
	くず鉄等	t/年	87	105	88	106	112	100	100	100	100	100	ar	= r
	民間施設資源化量	t/年	13	14	12	18	13	17	17	17	17	17	as	= ad
	直接資源化量	t/年	1,649	1,726	1,856	1,863	1,810	1,811	1,813	1,819	1,816	1,818	at	= au ~ ax の合計
	ビン	t/年	109	123	118	132	121	128	128	128	128	128	au	排出量予測より
	カン	t/年	149	143	157	144	158	153	154	154	154	154	av	排出量予測より
	不要な衣類	t/年	137	133	138	139	133	141	141	141	141	141	aw	排出量予測より
	紙類	t/年	1,254	1,327	1,443	1,448	1,398	1,389	1,390	1,396	1,393	1,395	ax	排出量予測より
	集団回収量	t/年	593	558	529	458	432	387	361	347	320	292	ay	= az ~ be の合計
	新聞紙	t/年	317	304	279	237	222	205	192	180	167	154	az	排出量予測より
	雑誌	t/年	90	90	92	84	81	64	64	64	51	51	ba	排出量予測より
	段ボール	t/年	142	122	118	101	94	89	77	77	77	64	bb	排出量予測より
	牛乳パック	t/年	4	4	4	3	24	6	6	6	5	5	bc	排出量予測より
	古着類	t/年	31	29	28	25	8	18	17	15	15	14	bd	排出量予測より
	アルミ類	t/年	9	9	8	8	3	5	5	5	5	4	be	排出量予測より
	リサイクル率	%	38.2%	41.3%	40.8%	38.5%	38.8%	39.1%	39.0%	38.9%	38.8%	38.7%	bf	= aj / c * 100
	リサイクル率(炭化物を除く)	%	25.3%	25.7%	26.5%	26.4%	26.4%	25.5%	25.4%	25.3%	25.2%	25.1%	bg	= ak / c * 100

※クリーンセンター広陵は平成33年度をもって稼働停止を予定しているため、平成34年度以降は民間事業者にて処理を委託する予定である。  
平成35年度以降は組合広域処理施設での処理を予定している。



表 4-2 年間処理量の予測結果（現状の傾向が続いた場合、収集量ベース、平成 34 年度～平成 44 年度）

		予測値												計算方法等		
		和暦 西暦	H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025	H38 2026	H39 2027	H40 2028	H41 2029	H42 2030	H43 2031	H44 2032			
中間 処理量  (収集量 ベース)	広陵町人口(人)	人	35,216	35,248	35,278	35,306	35,333	35,358	35,383	35,406	35,429	35,450	35,471	a	組合基本計画予測値	
	年間日数	日	365	366	365	365	365	366	365	365	365	365	366	365	b	年間日数
	総排出量	t/年	9,928	9,908	9,863	9,853	9,816	9,820	9,773	9,720	9,675	9,691	9,627	c	排出量予測値より	
	可燃ごみ(焼却処理量)	t/年	6,430	6,594	6,580	6,585	6,589	6,611	6,596	6,600	6,603	6,625	6,609	d		
	不燃ごみ	t/年	271	272	272	272	272	273	272	272	273	273	273	e		
	粗大ごみ	t/年	681	684	682	683	684	686	685	685	685	688	686	f		
	容器包装プラスチック	t/年	502	504	503	504	504	506	505	505	505	507	506	g		
	ペットボトル	t/年	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	h		
	ビン	t/年	129	129	129	129	129	129	129	129	129	130	129	i		
	カン	t/年	154	155	155	155	155	155	155	155	155	156	155	j		
	有害ごみ	t/年	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	k		
総資源化量	t/年	2,652	2,623	2,607	2,607	2,594	2,588	2,570	2,543	2,545	2,554	2,534	m	= n + t + x		
施設資源化量	t/年	824	827	826	827	827	829	828	828	828	832	829	n	= o ~ r の合計		
資源化量  (収集量 ベース)	容器包装プラスチック	t/年	502	504	503	504	504	506	505	505	505	507	506	o	排出量予測値より	
	ペットボトル	t/年	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	p		
	ビン	t/年	129	129	129	129	129	129	129	129	129	130	129	q		
	カン	t/年	154	155	155	155	155	155	155	155	155	156	155	r		
	直接資源化量	t/年	1,537	1,543	1,541	1,542	1,543	1,548	1,545	1,546	1,547	1,552	1,548	t		= u ~ w の合計
	紙類(収集)	t/年	1,388	1,393	1,391	1,392	1,393	1,398	1,395	1,396	1,397	1,401	1,398	u	排出量予測値より	
	紙類(自己搬入)	t/年	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	v		
	不要な衣類	t/年	141	142	142	142	142	142	142	142	142	143	142	w		
	集団回収量	t/年	291	253	240	238	224	211	197	169	170	170	157	x	= y ~ ad の合計	
	新聞紙	t/年	154	142	129	129	116	104	103	90	91	91	78	y	排出量予測値より	
	雑誌	t/年	51	39	39	39	39	39	39	26	26	26	26	z		
	段ボール	t/年	64	52	52	52	52	52	39	39	39	39	39	aa		
	牛乳パック	t/年	5	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	ab		
古着類	t/年	13	12	12	10	10	9	9	8	8	8	8	ac			
アルミ類	t/年	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	ad			
リサイクル率	%	26.7%	26.5%	26.4%	26.5%	26.4%	26.4%	26.3%	26.2%	26.3%	26.4%	26.3%	ae	= m / c *100		
最終処分量	t/年	662	679	678	678	679	681	679	680	680	682	681	af	= ag		
焼却残渣	t/年	662	679	678	678	679	681	679	680	680	682	681	ag	= d *0.103		
最終処分率	%	6.7%	6.9%	6.9%	6.9%	6.9%	6.9%	6.9%	7.0%	7.0%	7.0%	7.1%	ah	= af / c *100		

※平成34年度以降は民間事業者に処理を委託する予定である。平成35年度以降は組合広域処理施設での処理を予定している。

処理方式が未定のため、中間処理量、資源化量等は収集量ベースで計算している。焼却残渣量は、新奈良県廃棄物処理計画にける平成29年度の焼却灰生成率の目標値10.3%を参考に計算している。







6. 年間処理量の予測結果（目標達成時）

表6-1 年間処理量の予測結果（目標達成時、平成33年度まで）

		実績						目標値					計算方法等	
		和暦 西暦	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021		
	広陵町人口(人)	人	34,429	34,569	34,785	34,924	34,990	35,024	35,068	35,109	35,147	35,183	a	組合基本計画予測値
	年間日数	日	365	365	365	366	365	365	365	366	365	365	b	年間日数
	総排出量	t/年	10,633	10,772	10,675	10,552	10,163	10,376	10,193	10,199	10,091	9,972	c	排出量目標値より
ごみ 燃料化 施設	ごみ燃料化施設処理量	t/年	7,513	7,532	7,382	7,278	6,915	7,237	7,195	7,206	7,132	7,039	d	= e + f
	可燃物搬入量	t/年	6,795	6,792	6,644	6,576	6,317	6,535	6,493	6,502	6,429	6,335	e	排出量目標値より
	リサイクルプラザ残渣	t/年	718	740	738	702	598	702	702	704	703	704	f	= n + w
	搬出量	t/年	1,522	1,860	1,713	1,545	1,373	1,578	1,569	1,571	1,555	1,535	g	= h + i
	飛灰	t/年	141	180	183	270	112	174	173	173	171	169	h	= d * 0.024
	炭化物	t/年	1,381	1,680	1,530	1,275	1,261	1,404	1,396	1,398	1,384	1,366	i	= d * 0.194
リサイクル プラザ (破碎 選別)	破碎選別処理	t/年	892	976	943	961	929	948	948	952	951	952	j	= k + l
	不燃ごみ	t/年	281	282	270	277	266	270	270	271	271	271	k	排出量目標値より
	粗大ごみ	t/年	611	694	673	684	663	678	678	681	680	681	l	排出量目標値より
	破碎選別残渣	t/年	748	807	794	795	755	787	787	790	789	790	m	= j * 0.83
	可燃残渣	t/年	578	621	599	578	432	566	566	568	567	568	n	= m * 0.719
	不燃残渣	t/年	170	186	195	217	323	221	221	222	222	222	o	= m * 0.281
	資源化量	t/年	144	169	149	166	174	161	161	162	162	162	p	= j * 0.170
	プレス鉄・破碎アルミ等 くず鉄等	t/年	57 87	64 105	61 88	60 106	62 112	61 100	61 100	62 100	62 100	62 100	62 100	q r
リサイクル プラザ (選別・ 圧縮・ 梱包)	選別・圧縮・梱包処理	t/年	556	566	548	534	523	538	538	541	539	541	s	= t + u
	容器包装プラスチック	t/年	512	516	508	491	485	500	500	502	501	502	t	排出量目標値より
	ペットボトル	t/年	44	50	40	43	38	38	38	39	38	39	u	排出量目標値より
	選別残渣	t/年	269	264	267	256	265	261	261	262	261	262	v	= p * 0.485
	可燃残渣	t/年	140	119	139	124	166	136	136	136	136	136	w	= v * 0.52
	不燃残渣	t/年	129	145	128	132	99	125	125	126	125	126	x	= v * 0.48
民間 施設	資源化量	t/年	243	252	241	235	220	239	239	240	240	240	y	= s - u - v
	民間施設処理量	t/年	148	154	155	160	152	159	159	159	159	159	z	= aa + ab
	その他プラスチックごみ	t/年	135	140	143	142	139	142	142	142	142	142	aa	排出量目標値より
	有害ごみ	t/年	13	14	12	18	13	17	17	17	17	17	ab	排出量目標値より
最終処分	処理残渣	t/年	135	140	143	142	139	142	142	142	142	142	ac	= aa
	資源化量	t/年	13	14	12	18	13	17	17	17	17	17	ad	= ab
	最終処分量	t/年	575	651	649	761	673	662	661	663	660	659	ae	= af ~ ah の合計
	飛灰	t/年	141	180	183	270	112	174	173	173	171	169	af	= h
	リサイクルプラザ残渣	t/年	299	331	323	349	422	346	346	348	347	348	ag	= o + x
	処理後その他プラごみ	t/年	135	140	143	142	139	142	142	142	142	142	ah	= ac
	最終処分率	%	5.4%	6.0%	6.1%	7.2%	6.6%	6.4%	6.5%	6.5%	6.5%	6.6%	ai	= ae / c * 100
資源化	総資源化量	t/年	4,067	4,449	4,357	4,058	3,948	4,057	4,025	4,022	3,977	3,934	aj	= ak + al
	総資源化量(炭化物除く)	t/年	2,686	2,769	2,827	2,783	2,687	2,653	2,629	2,624	2,593	2,568	ak	= an + as + at + ay
	ごみ燃料化施設	t/年	1,381	1,680	1,530	1,275	1,261	1,404	1,396	1,398	1,384	1,366	al	= am
	炭化物	t/年	1,381	1,680	1,530	1,275	1,261	1,404	1,396	1,398	1,384	1,366	am	= i
	リサイクルプラザ	t/年	431	471	430	444	432	438	438	441	440	441	an	= ao ~ ar の合計
	容器包装プラスチック	t/年	243	252	241	235	220	239	239	240	240	240	ao	= y
	ペットボトル	t/年	44	50	40	43	38	38	38	39	38	39	ap	= u
	プレス鉄・破碎アルミ等	t/年	57	64	61	60	62	61	61	62	62	62	aq	= q
	くず鉄等	t/年	87	105	88	106	112	100	100	100	100	100	ar	= r
	民間施設資源化量	t/年	13	14	12	18	13	17	17	17	17	17	as	= ad
	直接資源化量	t/年	1,649	1,726	1,856	1,863	1,810	1,811	1,813	1,819	1,816	1,818	at	= au ~ ax の合計
	ビン	t/年	109	123	118	132	121	128	128	128	128	128	au	排出量目標値より
	カン	t/年	149	143	157	144	158	153	154	154	154	154	av	
	不要な衣類	t/年	137	133	138	139	133	141	141	141	141	141	aw	
	紙類	t/年	1,254	1,327	1,443	1,448	1,398	1,389	1,390	1,396	1,393	1,395	ax	
	集回回収量	t/年	593	558	529	458	432	387	361	347	320	292	ay	= az ~ be の合計
	新聞紙	t/年	317	304	279	237	222	205	192	180	167	154	az	排出量目標値より
	雑誌	t/年	90	90	92	84	81	64	64	64	51	51	ba	
	段ボール	t/年	142	122	118	101	94	89	77	77	77	64	bb	
牛乳パック	t/年	4	4	4	3	24	6	6	6	5	5	bc		
古着類	t/年	31	29	28	25	8	18	17	15	15	14	bd		
アルミ類	t/年	9	9	8	8	3	5	5	5	5	4	be		
リサイクル率	%	38.2%	41.3%	40.8%	38.5%	38.8%	39.1%	39.5%	39.4%	39.4%	39.5%	bf	= aj / c * 100	
リサイクル率(炭化物を除く)	%	25.3%	25.7%	26.5%	26.4%	26.4%	25.6%	25.8%	25.7%	25.7%	25.8%	bg	= ak / c * 100	

※クリーンセンター広陵は平成33年度をもって稼働停止を予定しているため、平成34年度以降は民間事業者にて処理を委託する予定である。  
平成35年度以降は組合広域処理施設での処理を予定している。





表6-2 年間処理量の予測結果（目標達成時、収集量ベース、平成34年度～平成44年度）

		和暦 西暦	目標値											計算方法等		
			H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025	H38 2026	H39 2027	H40 2028	H41 2029	H42 2030	H43 2031	H44 2032			
中間 処理量  (収集量 ベース)	広陵町人口(人)	人	35,216	35,248	35,278	35,306	35,333	35,358	35,383	35,406	35,429	35,450	35,471	a	組合基本計画予測値	
	年間日数	日	365	366	365	365	365	366	365	365	365	365	366	365	b	年間日数
	総排出量	t/年	9,928	9,908	9,863	9,853	9,816	9,820	9,773	9,720	9,675	9,691	9,627	c	排出量目標値より	
	可燃ごみ(焼却処理量)	t/年	6,291	6,441	6,415	6,407	6,385	6,393	6,367	6,344	6,298	6,304	6,264	d		
	不燃ごみ	t/年	258	259	259	258	258	259	258	259	259	260	259	e		
	粗大ごみ	t/年	568	568	565	564	562	563	561	558	557	557	554	f		
	容器包装プラスチック	t/年	502	504	503	504	504	506	505	505	505	507	506	g		
	ペットボトル	t/年	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39		h
	ビン	t/年	129	129	129	129	129	129	129	129	129	129	130	129		i
	カン	t/年	154	155	155	155	155	155	155	155	155	155	156	155		j
有害ごみ	t/年	17	17	17	17	17	17	17	17	16	16	16	16	k		
小型家電製品	t/年	103	103	103	103	103	104	103	104	104	104	104	104	l		
資源化量  (収集量 ベース)	総資源化量	t/年	2,755	2,726	2,710	2,710	2,697	2,692	2,673	2,647	2,649	2,658	2,638	m	= n + t + x	
	施設資源化量	t/年	927	930	929	930	930	933	931	932	932	936	933	n	= o ~ s の合計	
	容器包装プラスチック	t/年	502	504	503	504	504	506	505	505	505	507	506	o	排出量目標値より	
	ペットボトル	t/年	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	p		
	ビン	t/年	129	129	129	129	129	129	129	129	129	129	130	129		q
	カン	t/年	154	155	155	155	155	155	155	155	155	156	155	r		
	小型家電製品	t/年	103	103	103	103	103	104	103	104	104	104	104	104		s
	直接資源化量	t/年	1,537	1,543	1,541	1,542	1,543	1,548	1,545	1,546	1,547	1,552	1,548	t	= u ~ w の合計	
	紙類(収集)	t/年	1,388	1,393	1,391	1,392	1,393	1,398	1,395	1,396	1,397	1,401	1,398	u	排出量目標値より	
	紙類(自己搬入)	t/年	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8		v
	不要な衣類	t/年	141	142	142	142	142	142	142	142	142	143	142	w		
	集団回収量	t/年	291	253	240	238	224	211	197	169	170	170	157	x	= y ~ ad の合計	
	新聞紙	t/年	154	142	129	129	116	104	103	90	91	91	78	y	排出量目標値より	
	雑誌	t/年	51	39	39	39	39	39	39	26	26	26	26	z		
	段ボール	t/年	64	52	52	52	52	52	39	39	39	39	39	aa		
	牛乳パック	t/年	5	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	ab		
古着類	t/年	13	12	12	10	10	9	9	8	8	8	8	ac			
アルミ類	t/年	4	4	4	4	3	3	3	3	3	3	3	ad			
リサイクル率	%	27.7%	27.5%	27.5%	27.5%	27.5%	27.4%	27.4%	27.2%	27.4%	27.4%	27.4%	ae	= m / c * 100		
最終処分	最終処分量	t/年	648	663	661	660	658	658	656	653	649	649	645	af	= ag	
	焼却残渣	t/年	648	663	661	660	658	658	656	653	649	649	645	ag	= d * 0.103	
	最終処分率	%	6.5%	6.7%	6.7%	6.7%	6.7%	6.7%	6.7%	6.7%	6.7%	6.7%	6.7%	ah	= af / c * 100	

※平成34年度以降は民間事業者に処理を委託する予定である。平成35年度以降は組合広域処理施設での処理を予定している。

処理方式が未定のため、中間処理量、資源化量等は収集量ベースで計算している。焼却残渣量は、新奈良県廃棄物処理計画にける平成29年度の焼却灰生成率の目標値10.3%を参考に計算している。